

平成 27 年 2 月 20 日
市議会全員協議会資料 No.2-2

子育て応援プラン

(案)

次世代育成支援飯田市行動計画
飯田市子ども・子育て支援事業計画

子育て・子育を支援合う「結いのまち飯田」

～ みんなで支える切れ目ない支援 ～

飯田市

目 次

第1章 計画の策定にあたって	
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	4
4 計画の策定体制	5
5 市民ニーズ調査	7
第2章 子どもと家庭を取り巻く状況	
1 少子化の動向	8
2 女性の就業動向	15
3 子育てに関する相談の状況	17
4 市民意識の推移	18
5 各種事業等の利用状況	18
6 計画期間における推計児童数	25
第3章 新すくすくプラン後期計画の総括	
1 新すくすくプラン後期計画の総括と課題	26
2 新すくすくプラン後期計画の進捗状況	27
第4章 計画の基本的な考え方	
1 基本理念	36
2 子育て応援プラン策定の考え方	37
3 基本的な視点	37
4 社会的命題に係る視点	38
5 施策の体系	39
第5章 計画の基本目標と施策の推進方策	
「教育・保育提供区域」について	40
1 子育て・子育てを応援する制度の充実	41
2 子どもの発達と親子の健康の確保及び増進	47
3 子どもが健やかに成長するための環境整備	52
4 仕事と家庭生活の両立の推進	55
5 地域みんなで支えあう子育て・子育ての推進	58

第6章 計画の成果指標と重点事業	
1 計画の成果指標	61
2 重点事業	61
第7章 計画の推進に向けて	
1 計画の推進方法	62
2 国、県や周辺町村との連携	62

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

近年、わが国の合計特殊出生率※1は減少を続け、平成17年には1.26まで落ち込んでいます。その後、平成18年からは緩やかな上昇に転じ、平成25年には1.43まで回復してきてはいるものの、人口を維持するのに必要な水準※2には遠く及ばない状況が続いています。

また、少子化の進行、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、他者からの子育てに対する助言、支援等が得にくく、赤ちゃんと触れ合う経験が乏しいまま親になることが増え、子ども自身も乳幼児期に異年齢の中で育つ機会が減少しています。さらに、経済状況は回復傾向にあるものの、企業経営を取り巻く環境が依然として厳しい中、共働き家庭の増加や長時間労働、仕事と子育ての両立の困難など、子育て家庭を取り巻く環境の変化によって、子育ての負担や不安、孤立感が高まってきています。子どもの心身の健やかな発達を妨げ、ひいては生命をも脅かす児童虐待の発生も後を絶ちません。

こうした状況のもと、国では平成15年に総合的な少子化対策のために「少子化社会対策基本法」を制定するとほぼ同時に、次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援するため「次世代育成支援対策推進法」(平成27年3月末までの時限立法)を制定し、地方公共団体と事業主が10年間の集中的な取組を促進する行動計画の策定を進めてきました。しかし、少子化の進行は止まることなく、平成19年には「子どもと家族を応援する日本」重点戦略が示され、就労と出産・子育ての二者択一構造を解決するためには、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現」とともに、その社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」(「親の就労と子どもの育成の両立」と「家庭における子育て」を包括的に支援する仕組み)を同時並行的に取り組んでいくことが必要不可欠であるとされました。平成22年には、「少子化社会対策基本法」に基づく大綱としての「子ども・子育てビジョン」が閣議決定され、それまでの「少子化対策」から「子ども・子育て支援」へ軸足を移す転換が示されました。この考え方にに基づき、平成24年に「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考えを基本に、全ての子どもや子育て家庭を対象とした支援を行うことにより一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指して「子ども・子育て関連3法」が制定され、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」が創設されました。その後、平成26年度に入り、次世代育成支援対策推進法の改正により、同法の平成37年3月末までの延長が決定したところです。

飯田市では、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年度に「次世代育成支援飯田市行動計画(新すくすくプラン)」を、また平成22年度に「次世代育成支援飯田市行動計画(新すくすくプラン後期計画)」を策定し、つどいの広場事業や養育支援事業などの在宅育児支援、病児・病後児保育事業や子育て短期支援事業などの親の

就労支援、発達支援事業などに取り組みつつ、地域での支え合いの視点から、市民による情報発信やながの子育て家庭優待パスポート事業、公民館を中心とした地域あがりの家庭教育活動にも取り組んできました。さらに、保育料の軽減や中学生までの医療費助成など、子育て世代の経済的負担の軽減にも力を入れる中で、総合的な子育て支援・子育て支援を推進してきたところです。

この結果、飯田市の合計特殊出生率は平成 17 年には 1.52 まで落ち込んでいましたが、ここ数年は 1.70 前後で推移しています。この数字は、全国や長野県の平均と比較すると高い率となっていますが、少子化傾向に歯止めがかかっているわけではありません。

そこで、飯田市では「次世代育成支援飯田市行動計画」を引き継ぐとともに、「子ども・子育て支援法」に基づき子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進する「子ども・子育て支援事業計画」を策定するため、2つの計画を一体のものとして平成 27 年度からの新たな計画「子育て応援プラン」を策定します。

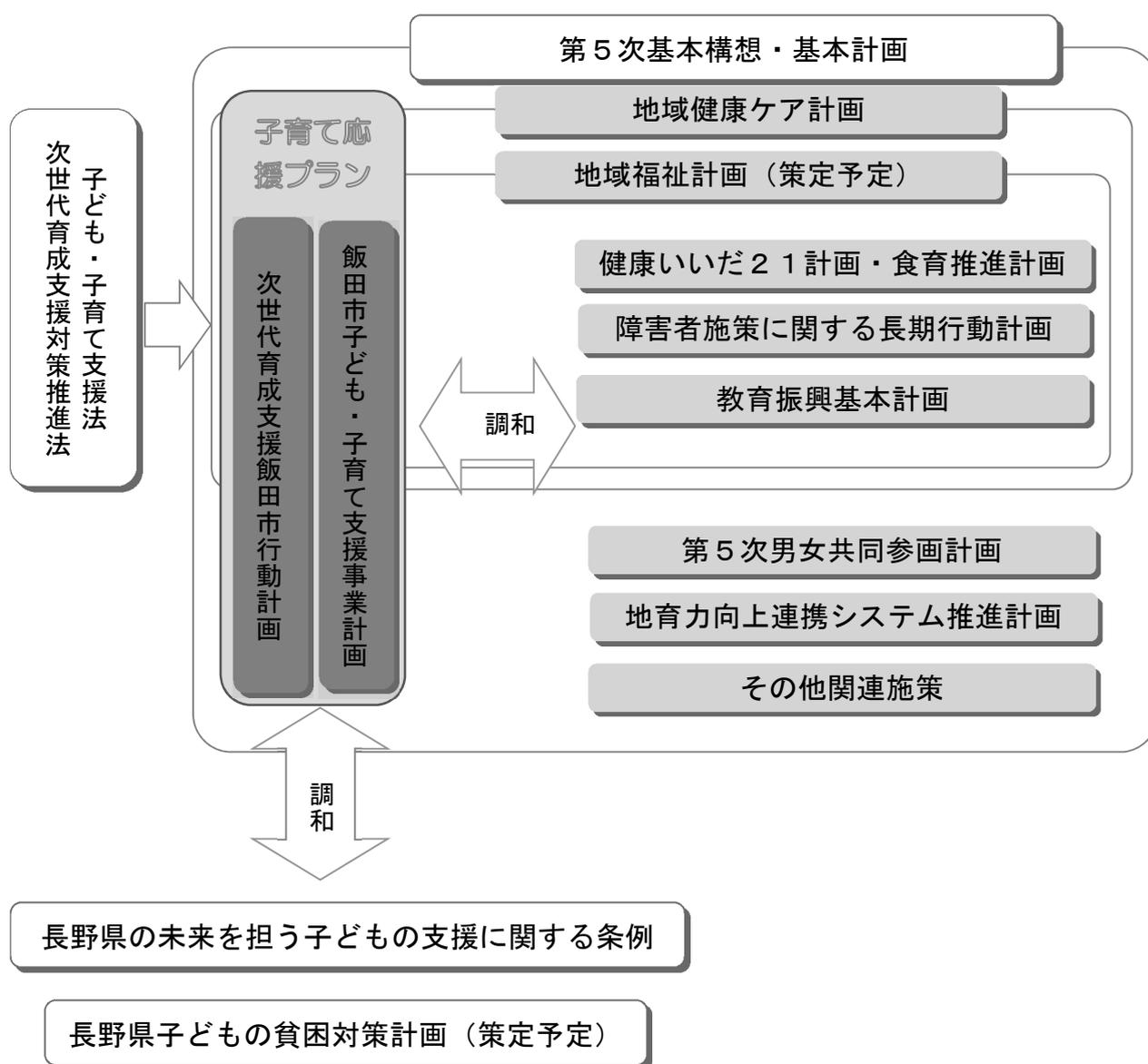
※ 1 合計特殊出生率… 1 人の女性が一生の間に産む子どもの数

※ 2 人口を維持するのに必要な水準… おおむね 2.07 程度

2 計画の位置づけ

この計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項による市町村行動計画と、子ども・子育て支援法第61条第1項による市町村子ども・子育て支援事業計画を一体のものとした計画として位置づけます。国より示された、次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画策定指針」及び「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき、本市が取り組むべき事業と達成しようとする目標や実施時期等を明らかにし、計画的に取り組みを推進します。

本計画の策定にあたっては、第5次基本構想・基本計画や関連の分野別計画との調和を保ち、総合的な展開を図ります。



3 計画の期間

この計画は、次世代育成支援対策推進法及び子ども・子育て支援法の規定により、5年を1期として定めるものとされていることから、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とします。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
第5次基本構想・基本計画(H19年度～H28年度)									
					子育て応援プラン				
	新すくすくプラン後期計画				次世代育成支援飯田市行動計画				
					飯田市子ども・子育て支援事業計画				

4 計画の策定体制

(1) 飯田市社会福祉審議会

保健・福祉・医療・教育などの関係者及び市民代表者により構成し、市長からの諮問を受けて計画案を協議のうえ、答申しました。

(2) 次世代育成支援対策地域協議会（児童福祉分科会、飯田市版子ども・子育て会議）

保健・福祉・教育などの関係者、学識経験のある者及び市民代表者（子育て当事者）により構成し、計画案を検討しました。

(3) 次世代育成支援対策地域協議会 作業部会

主に市民公募による子育て当事者により構成し、計画案を検討し、次世代育成支援対策地域協議会へ意見を提出しました。

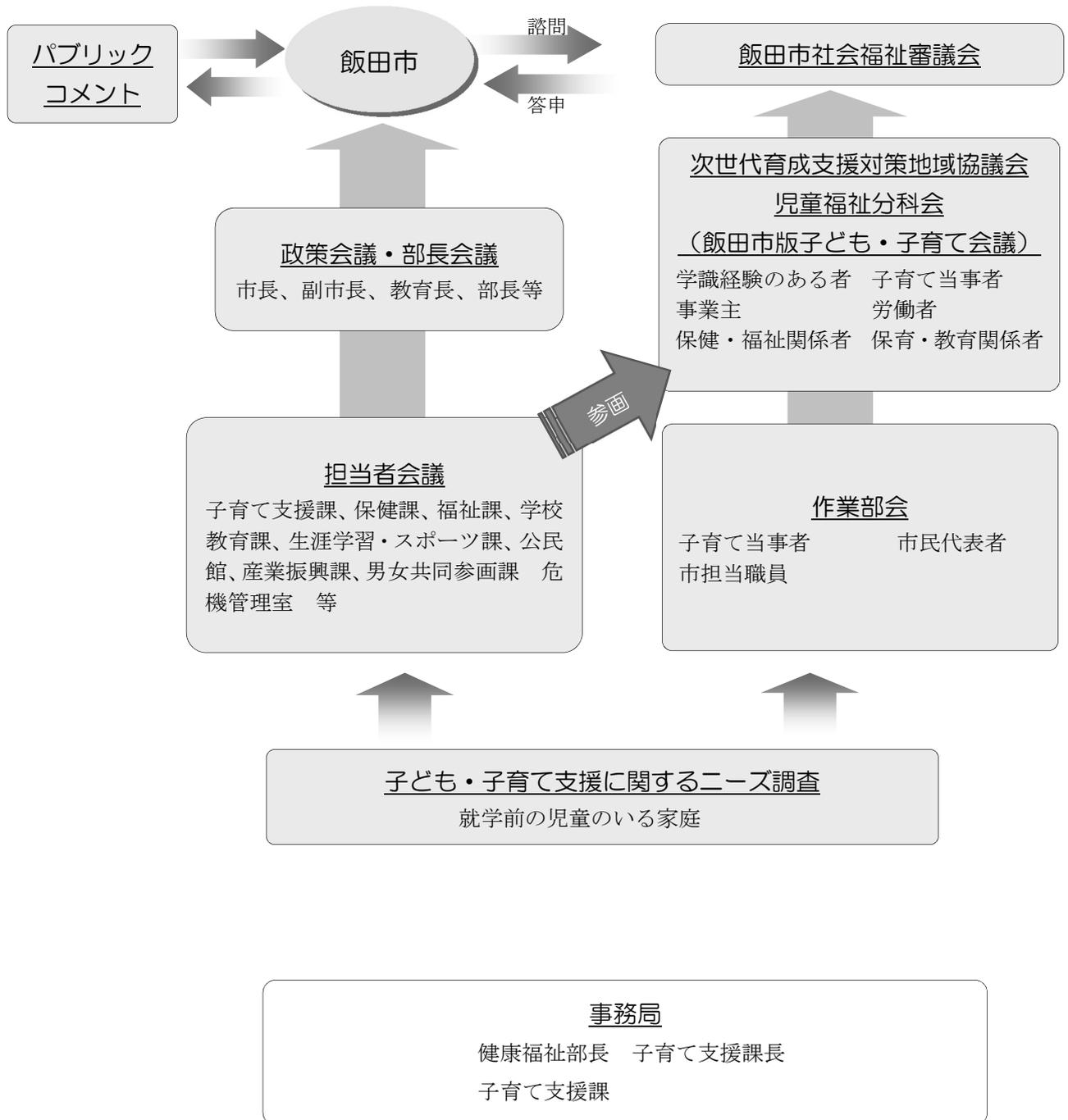
(4) 政策会議・部長会議

市長、副市長、教育長、部等の長により構成し、全庁的な体制のもとで計画案等を検討しました。

(5) 担当者会議

関係事業を担当する係長等により構成し、全庁的な体制のもとで計画策定を進めました。

子育て応援プランの策定体制



5 市民ニーズ調査

子ども・子育て支援の推進を図るための基礎資料とするため、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施し、子育ての環境、教育・保育・子育て支援の各事業の利用状況や今後の利用希望などの把握を行いました。

(1) 調査対象

就学前の児童のいる家庭から 2,000 名を抽出して実施しました。

(2) 調査期間

平成 25 年 12 月 24 日（火）～平成 26 年 1 月 10 日（金）

(3) 調査方法

保育園・幼稚園・認定こども園を通じた配布・回収及び郵送配布・郵送回収。

(4) 回収結果

配布・発送数	回収数	回収率	有効回収数	有効回収率
2,000	1,354	67.7%	1,346	67.3%

※有効回収数：白票などを除いた数

第2章 子どもと家庭を取り巻く状況

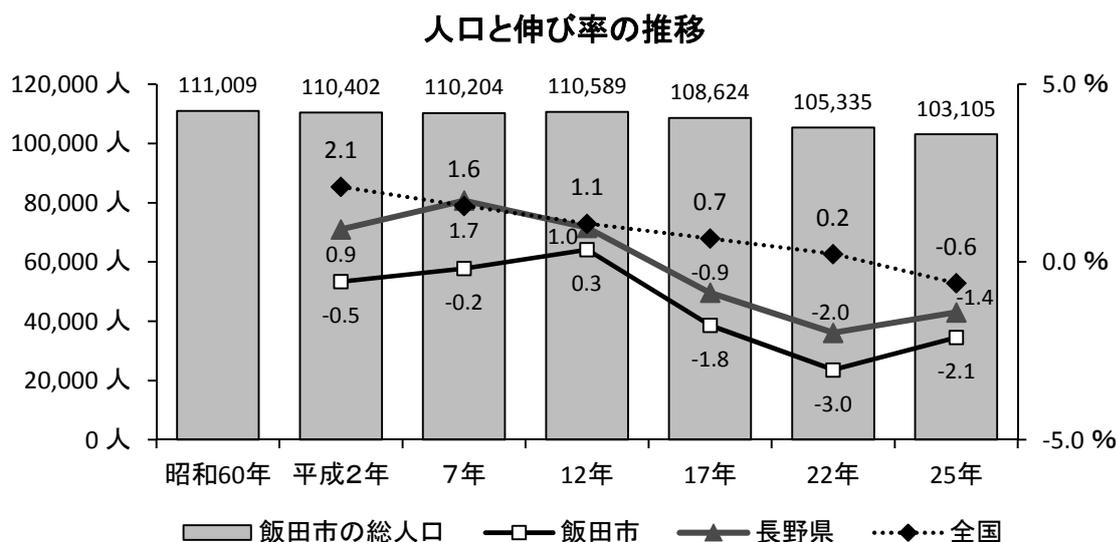
※本章では、鼎町・上郷町・上村・南信濃村との合併前の時点の数値を表す場合でも、その分の数値を加算して表示しています。

1 少子化の動向

(1) 飯田市の総人口と年少人口の推移

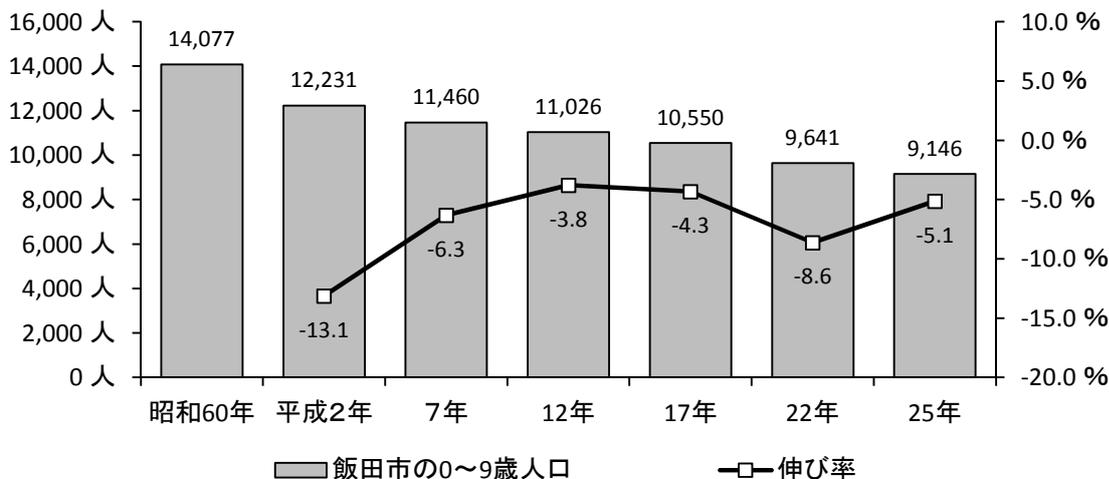
本市の総人口は昭和60年からほぼ横ばいで推移し、平成17年以降は減少傾向にあり、その減少のスピードは国や県を上回っています。また、0～9歳の人口はこれを更に上回るスピードで急速に減少しています。

昭和60年から平成25年までの、市の年齢3区分（0～14歳、15～64歳、65歳以上）別の割合の推移は、65歳以上の割合は年々増加しているのに対し、0～14歳の割合は年々減少しています。昭和60年において0～14歳の割合は、65歳以上よりも5.1ポイント高くなっていますが、平成7年に逆転し、平成25年では15.8ポイント低くなっています。人口ピラミッドで比較しても、昭和60年は「釣鐘型」でしたが、平成25年は「逆ピラミッド型」に変わっています。



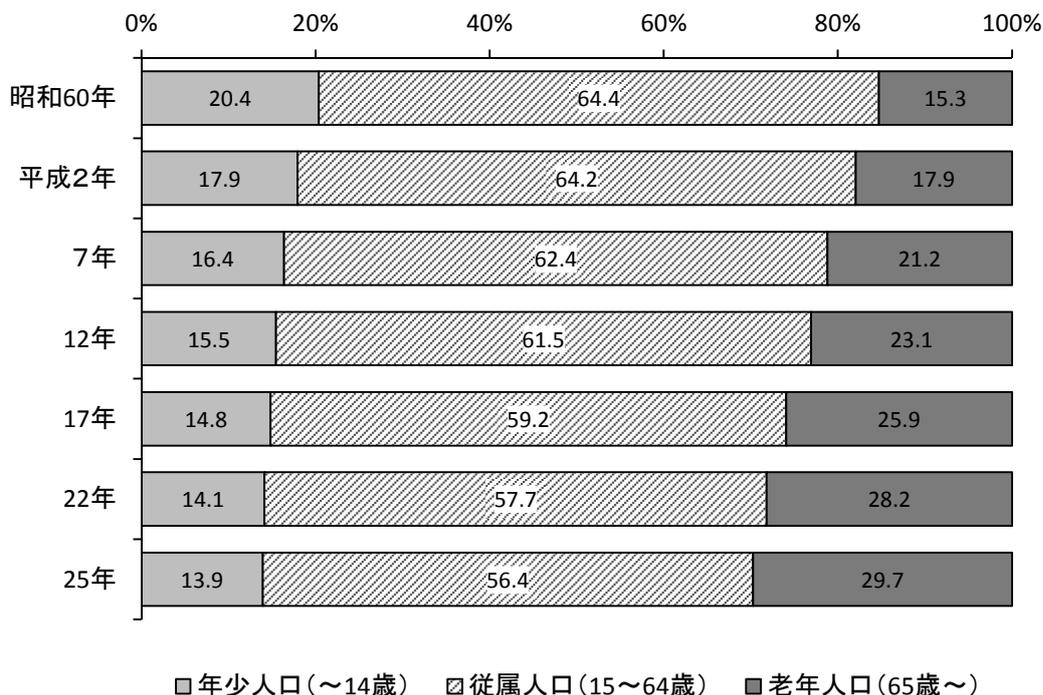
資料：「国勢調査」、平成25年は「住民基本台帳」4月1日現在

0～9歳 人口と伸び率の推移

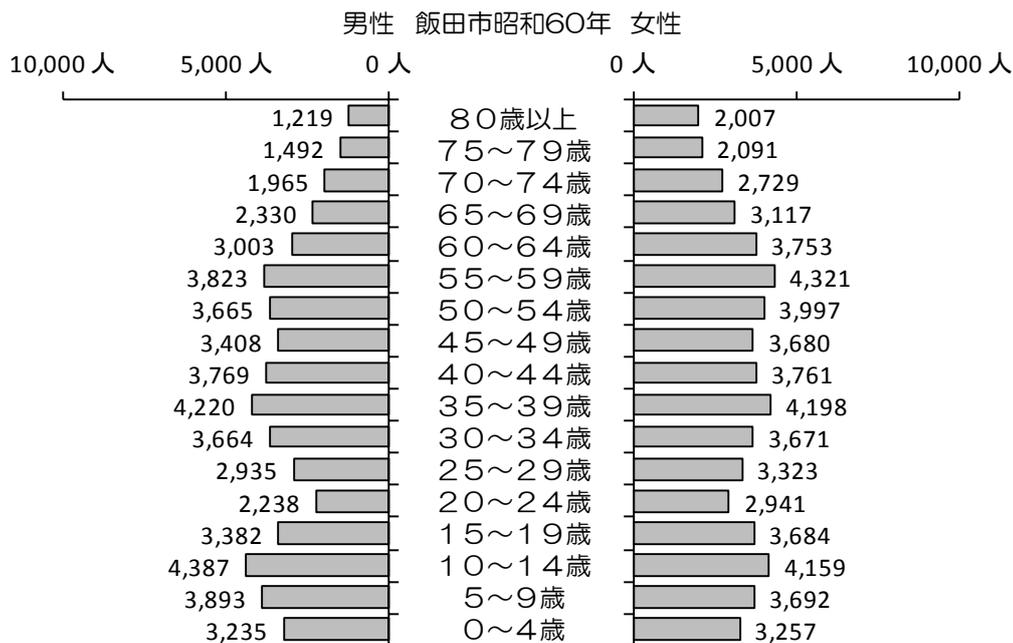


資料：「国勢調査」、平成25年は「住民基本台帳」4月1日現在

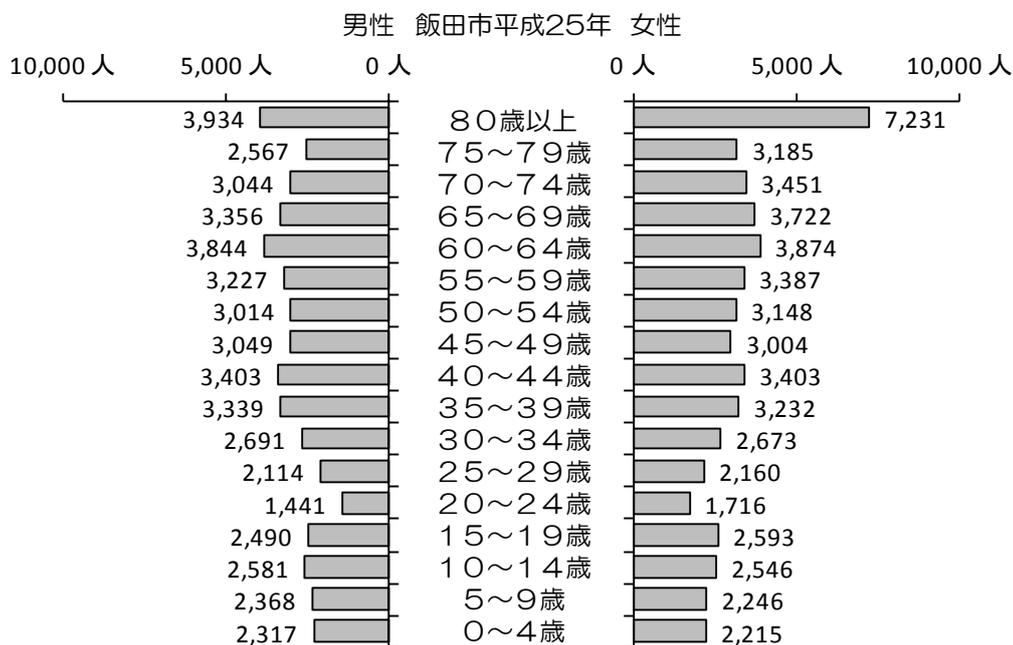
年齢3区分別人口構成比の推移(飯田市)



資料：「国勢調査」、平成25年は「住民基本台帳」4月1日現在



資料：「国勢調査」、「住民基本台帳」



資料：「国勢調査」、「住民基本台帳」

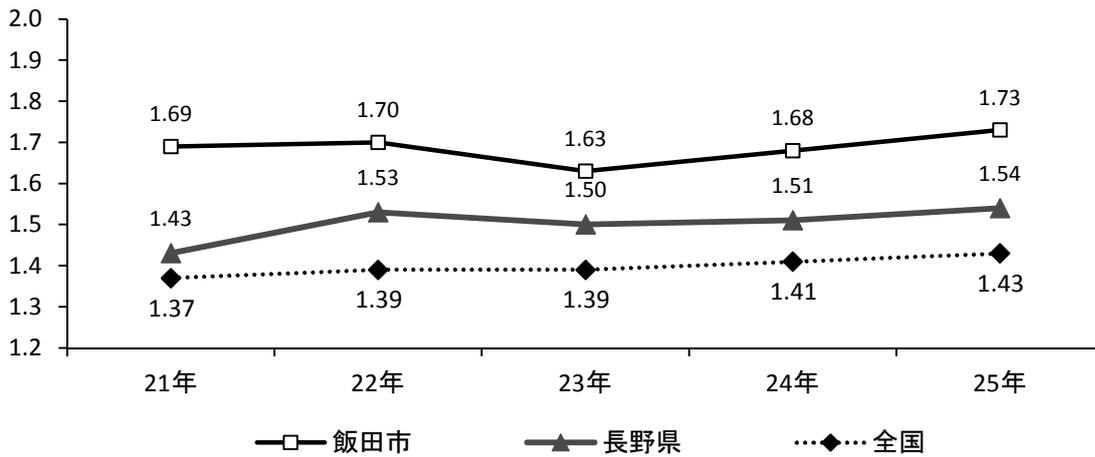
(2) 少子化の要因

少子化の要因は、主に①合計特殊出生率の低下②出産する年代層の人口減少、の2点とされています。また、「晩婚化」も要因の一つとして挙げられます。

本市の合計特殊出生率は、ここ数年1.70前後で推移しています。国、県の数値は上回っていますが、人口維持の目安とされる「2.07」には及びません。

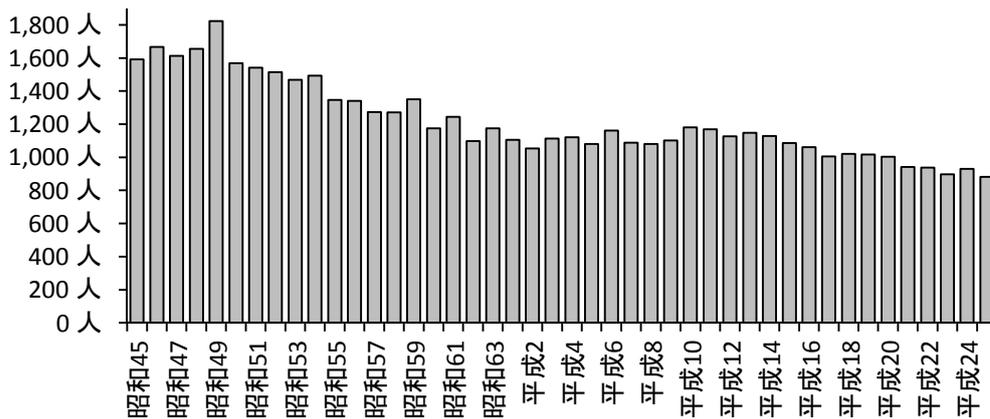
また、出生数は減少傾向にあるため、出産する年代層の人口も今後減少していくことが予想されます。

合計特殊出生率の推移



資料：長野県毎月人口異動調査、保健課

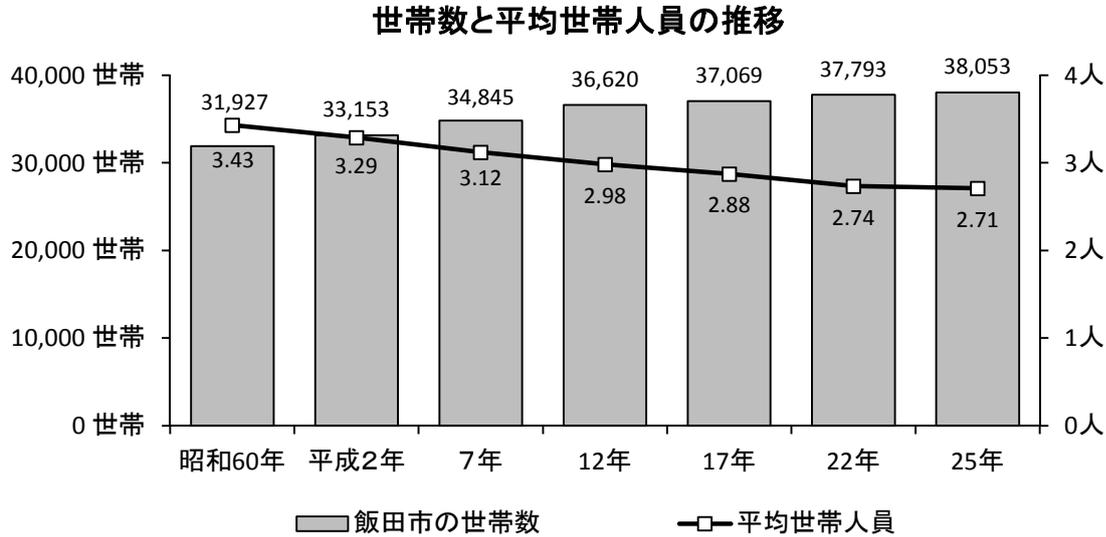
飯田市の出生数の推移



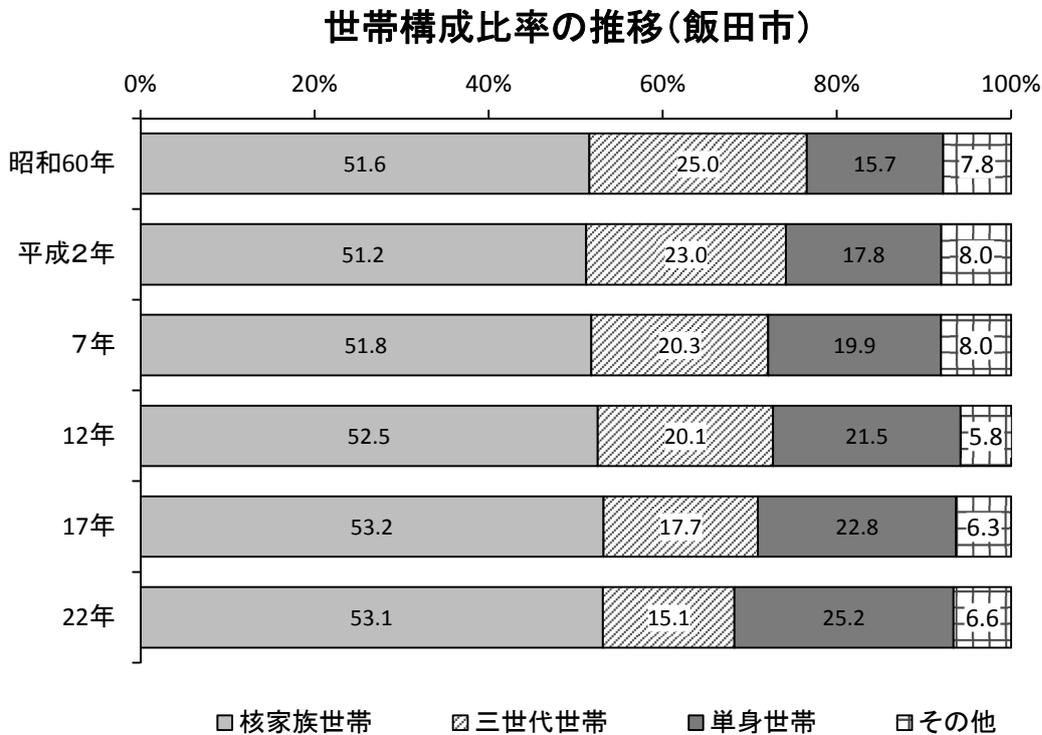
資料：長野県毎月人口異動調査

(3) 世帯構成等の推移

本市の世帯構成は、相対的に単身世帯が増加、核家族世帯が微増傾向です。三世代世帯は減少しており、昭和60年と平成25年で比較すると、単身世帯が9.5ポイント増加、三世代世帯が9.9ポイント減少しています。また、世帯数が年々増加しているのに対し、平均世帯人員は減少傾向にあります。



資料：「国勢調査」、平成25年は「毎月人口異動調査による推計人口」10月1日現在



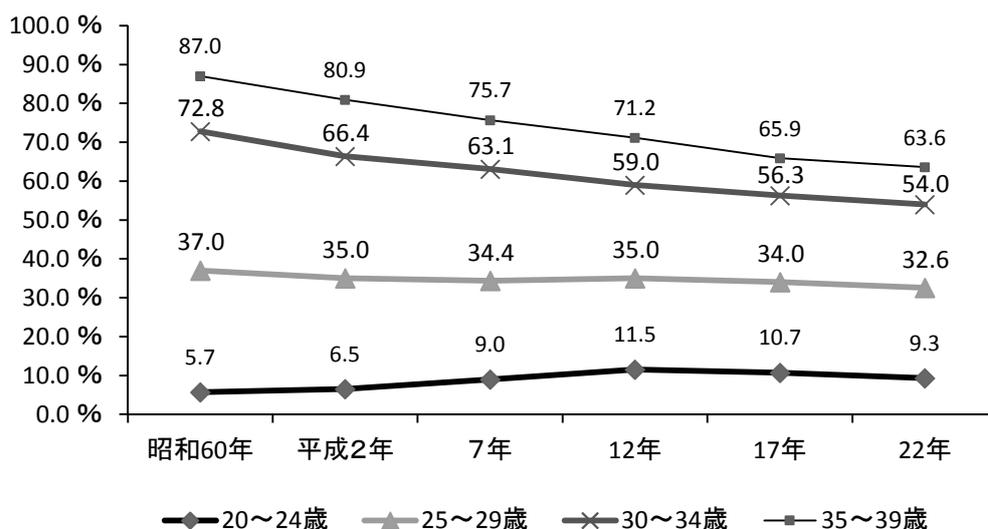
資料：「国勢調査」

(4) 結婚などの動向

ア 年齢階級別既婚者割合の推移

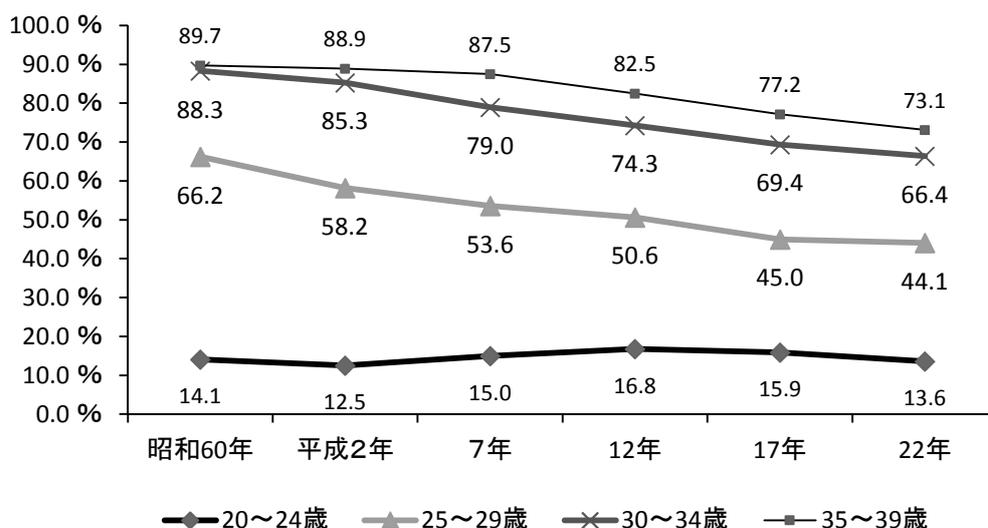
本市における年齢階級別婚姻率は、男性の30歳代、女性の20歳代後半、30歳代で減少傾向にあります。特に、男性の30歳代後半、女性の20歳代後半から30歳代前半では、昭和60年から平成22年までの25年間で20ポイント以上減少しています。

男性の年齢階級別婚姻率(飯田市)



資料：「国勢調査」

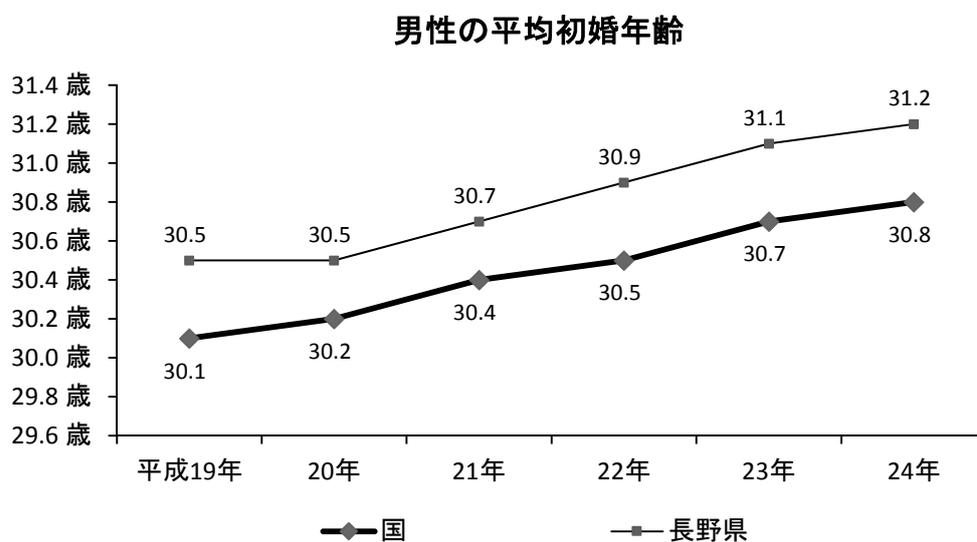
女性の年齢階級別婚姻率(飯田市)



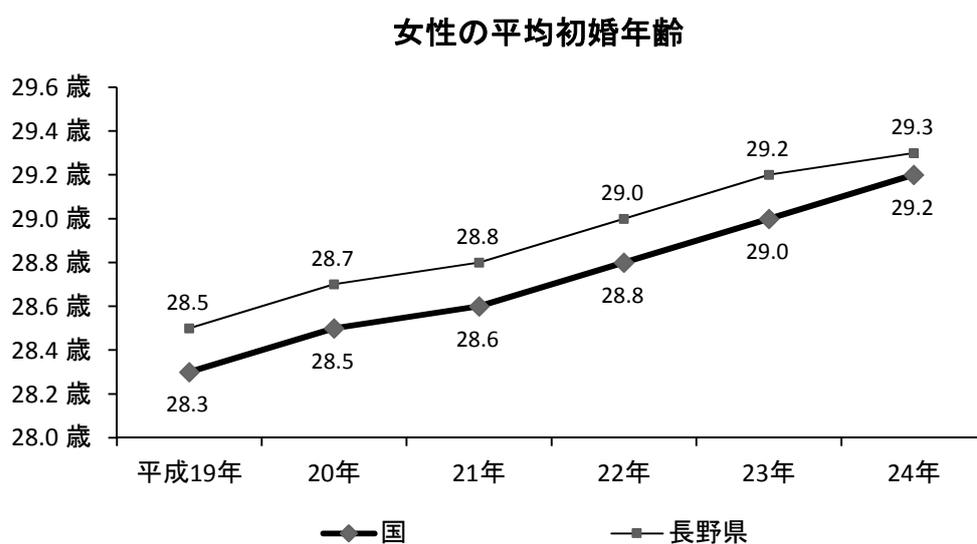
資料：「国勢調査」

イ 平均初婚年齢の推移

男女とも、平均初婚年齢は年々高くなる傾向にあり、平成19年からの5年で1歳程度高くなっています。また、全国に比べ長野県は、平均初婚年齢が高いまま推移しています。晩婚化が進行している事を表しています。



資料：「人口動態調査」



資料：「人口動態調査」

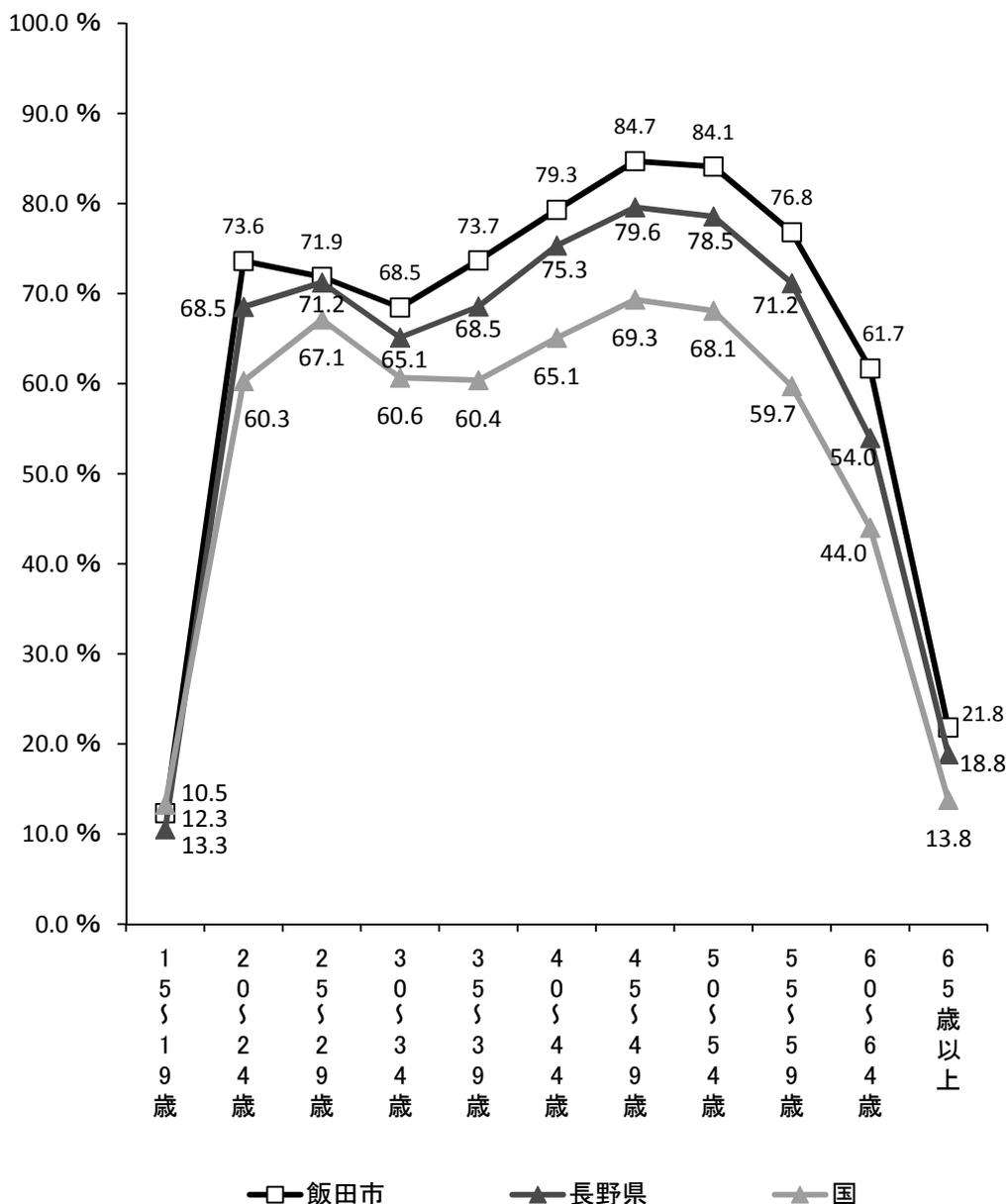
2 女性の就業動向

(1) 女性の年齢別就業率

当市の女性の就業率は、国や県よりも高い水準となっています。結婚・出産の中心年代と言える20歳代後半から30歳代前半でも比較的高い就業率となっており、いわゆる「M字カーブ※」はなだらかです。

※M字カーブ…女性の年齢階級別労働力率をグラフで表したときに描かれるM字型の曲線のこと。結婚・出産期にあたる年代に低下することが知られている。

女性の年齢別就業率(平成22年)

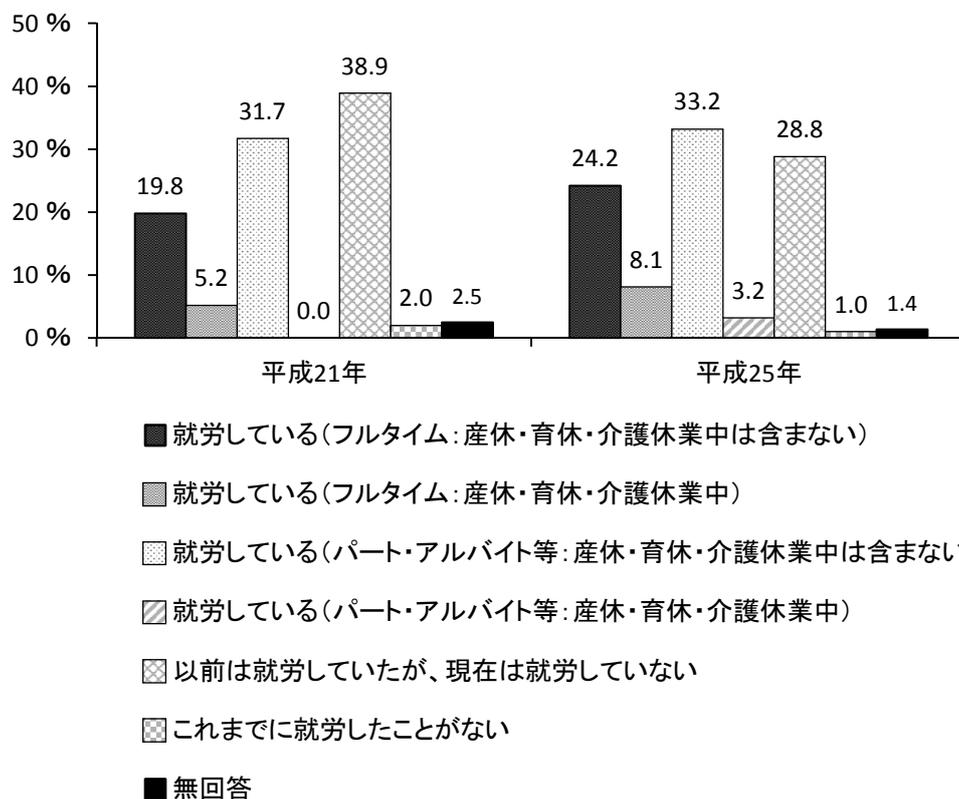


資料：「国勢調査」

(2) 母親の就労状況の推移

平成21年と25年で比較すると、就労している母親の割合は高くなってきており、逆に就労していない母親の割合は低くなってきています。

母親の就労状況(飯田市)



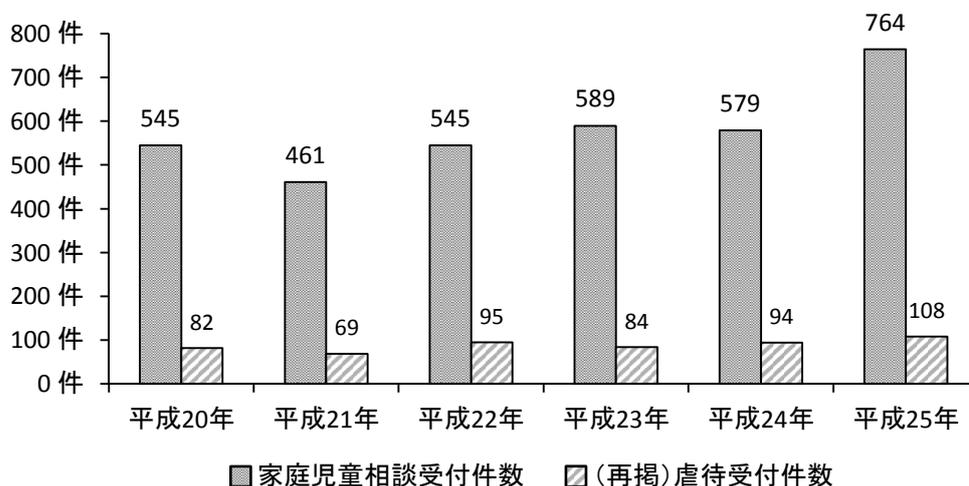
資料：市民ニーズ調査

3 子育てに関する相談の状況

(1) 家庭児童相談受付件数と児童虐待の相談受付件数の推移

家庭児童に関する相談受付件数は増加傾向にあり、その内児童虐待の相談受付件数は微増傾向です。

家庭児童相談受付件数と児童虐待相談受付件数(飯田市)

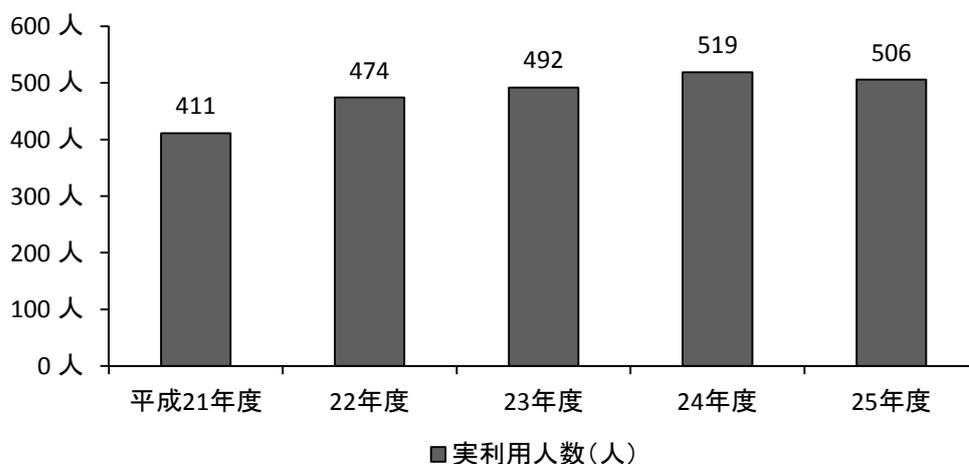


資料:子育て支援課

(2) 発達に関する相談児童数

こども発達センターひまわりにおける外来相談利用児童数(主として発達に関する相談)は年々増加しており、平成21年度と比較すると約100人程度伸びています。これは、発達が心配な児童の早期の把握や把握の精度が高くなっている事と共に、発達相談や発達支援に関する社会的な認知が広がっている事を示していると考えられます。

こども発達センターひまわり外来相談利用児童数の推移(飯田市)

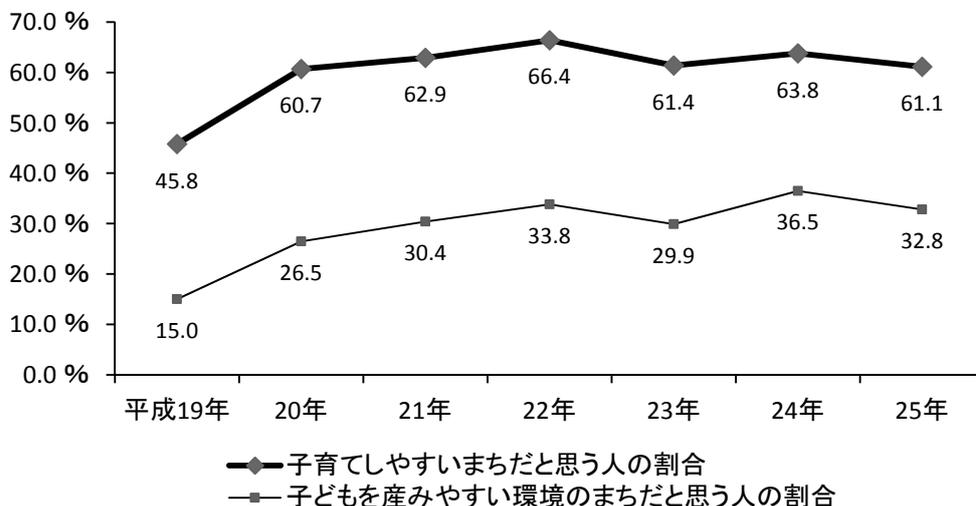


資料:子育て支援課

4 市民意識の推移

本市が子育てしやすい、子どもを産みやすい環境にあると考える人の割合は、平成19年と比較すると大きくポイントが上がりましたが、ここ数年は大きな変化はありません。

子育てしやすい、子どもを産みやすい環境のまちだと思ふ人の割合



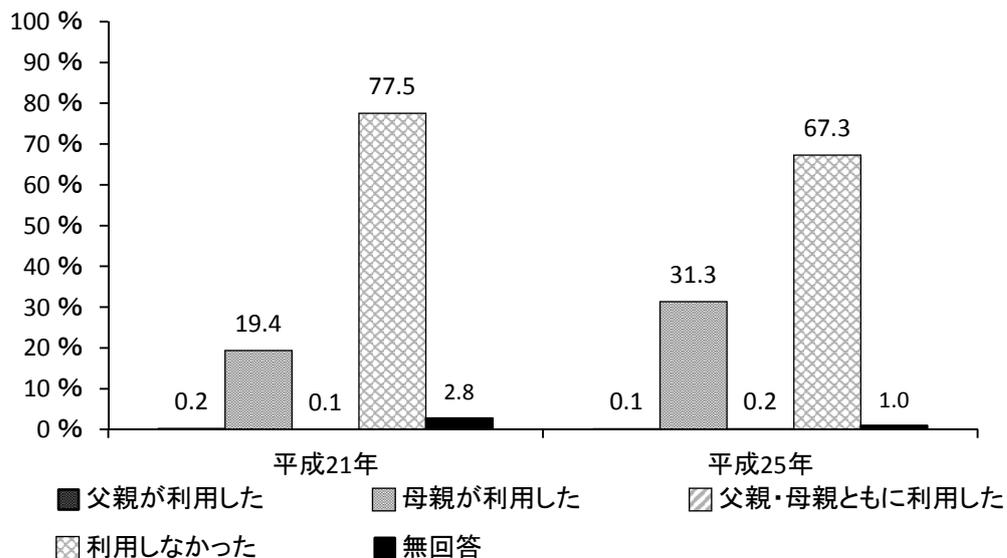
資料：市民意識調査

5 各種事業等の利用状況

(1) 育児休業の取得状況

育児休業は、平成21年と25年で比較すると、利用した人の割合が増加しています。制度が浸透してきていることがわかりますが、まだ7割弱の人が利用していません。

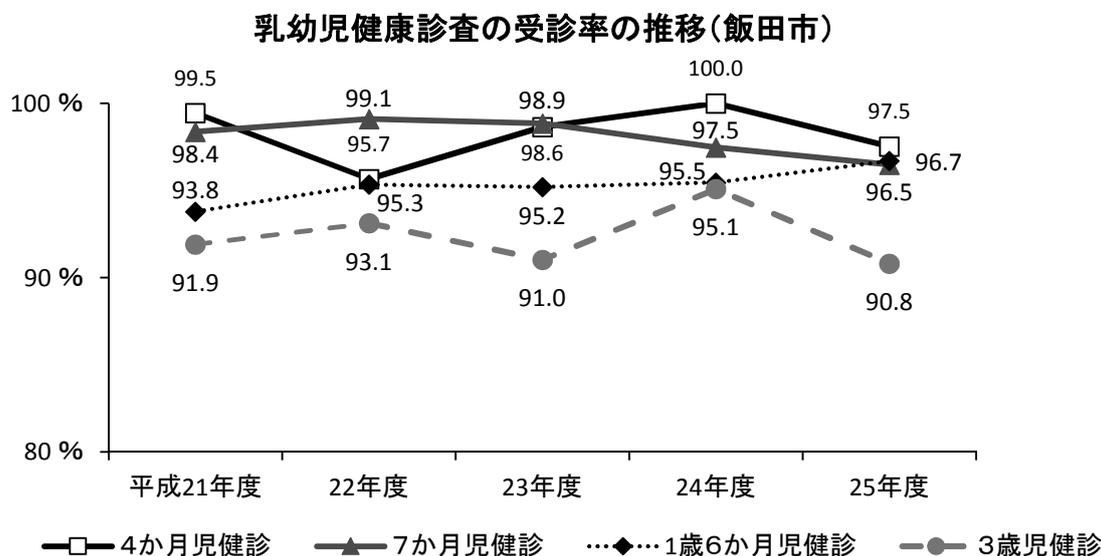
育児休業の取得状況(飯田市)



資料：市民ニーズ調査

(2) 乳幼児健診の利用状況の推移

4か月児、7か月児、12か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児の健診全体の平均受診率は95%で推移しています。年齢が上がるにつれ、母親が働き始めたり保育園に通ったり等で受診率が下がる傾向にあります。乳幼児健診を受診しなかった家庭には電話や訪問等で受診勧奨を行うとともに、乳幼児の様子を確認しています。



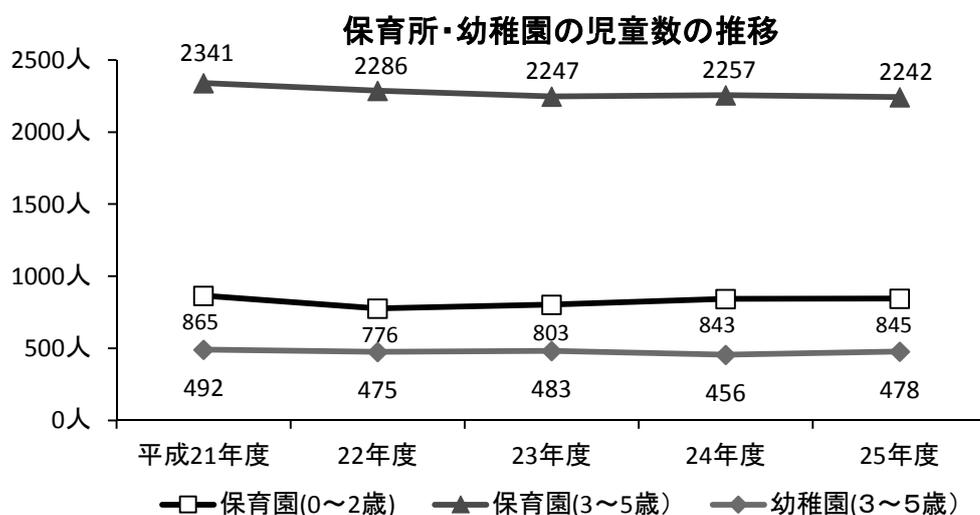
資料:保健課

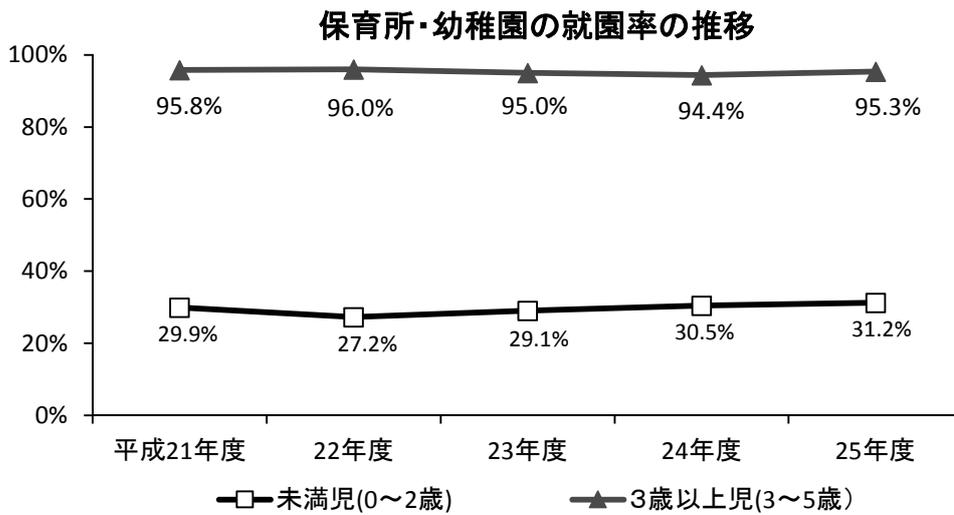
(3) 保育サービスの利用状況

保育所・幼稚園の利用児童数の推移は、保育所・幼稚園ともに3歳以上児がほぼ横ばいであるのに対して、3歳未満児の児童数は平成22年度以降、わずかな増加傾向にあります。

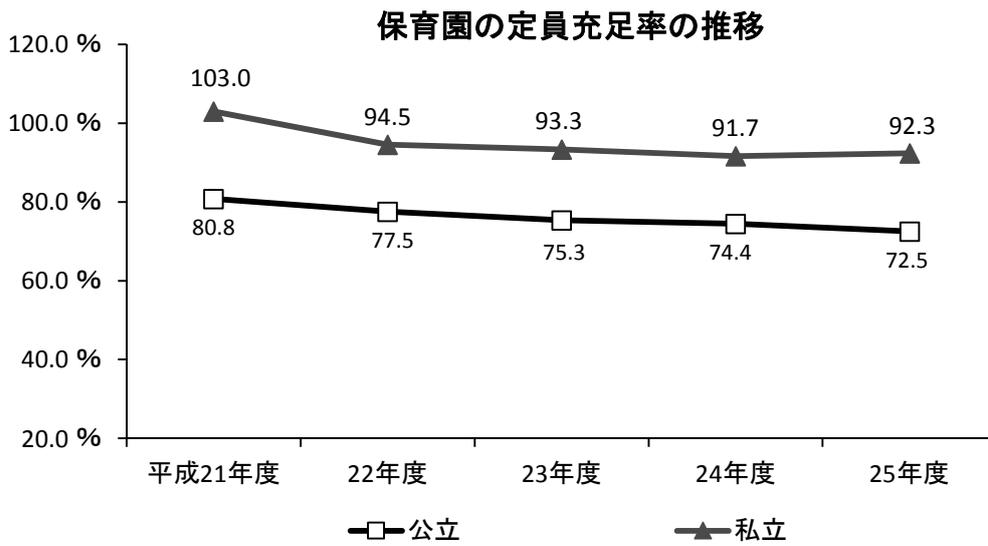
飯田市の年齢別人口に対する保育所・幼稚園の利用割合は、3歳以上児がほぼ横ばいであるのに対し、未満児が増加傾向にあります。

また、保育所・幼稚園の認可定員に対する入所児童数の割合でみると、保育所は公立・私立ともに減少傾向であるのに対し、幼稚園は横ばいとなっています。

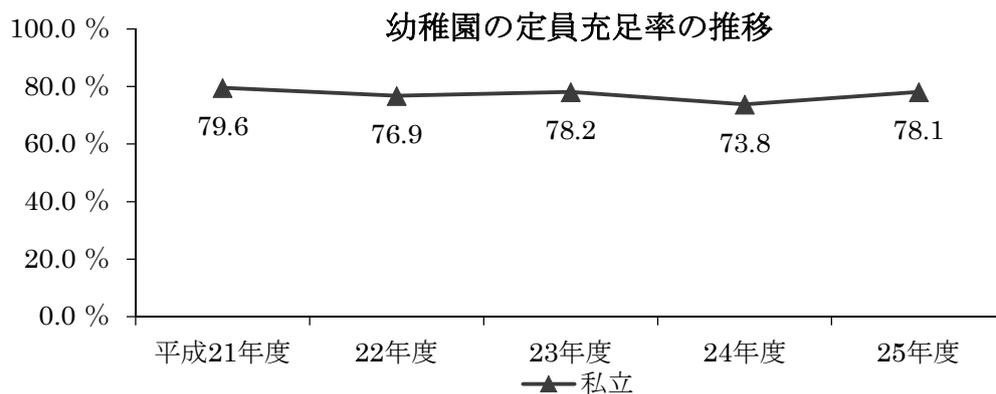




※年齢別人口における保育所・幼稚園利用人口の割合



※定員に対する入所児童数の割合



※定員に対する入所児童数の割合

資料：子育て支援課

(4) 特別保育等利用の状況

さまざまな保育ニーズに対応するための特別保育は、実施力所数で見るとほぼ横ばいで実施されています。利用者数の推移では、乳児保育や延長保育、障害児保育の利用者数が増加傾向にあります。

		H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
乳児保育	実施箇所数 (所)	22	22	22	22	23
	実利用者数 (人)	176	165	198	196	186
延長保育 (18 時以降)	実施箇所数 (所)	26	26	26	26	26
	実利用者数 (人)	351	613	722	737	926
休日保育	実施箇所数 (所)	1	1	1	1	1
	実利用者数 (人)	19	29	26	36	22
一時保育	実施箇所数 (所)	35	35	35	35	33
	実利用者数 (人)	203	175	293	220	183
障害児保育	実施箇所数 (所)	14	15	15	15	15
	実利用者数 (人)	25	25	27	35	33
外国人児童保育	実施箇所数 (所)	16	12	14	17	14
	実利用者数 (人)	73	64	77	77	68
特定保育	実施箇所数 (所)	1	1	1	1	1
	実利用者数 (人)	0	0	0	0	0
病後児保育	実施箇所数 (所)	0	1	1	1	1
	実利用者数 (人)	0	490	1,012	777	717

※延長保育は 18 時以降利用児童数。

- ・公立保育所は 4 月 1 日現在の利用者数。
- ・私立保育所は 3 月の 18 時半以降の登録児童数。延長保育促進事業の実績値。
- ・平成 21 年度の実利用者数は年間延べ利用者数と実利用者数の割合から算出した値。

※一時保育の平成 22 年度実利用者数は、年間延べ利用者数と実利用者数から算出した値。

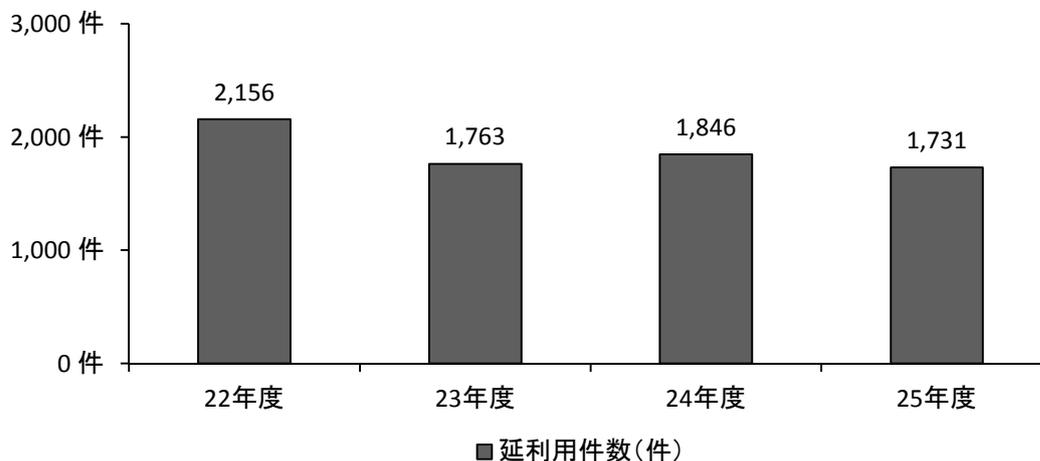
資料：子育て支援課

(5) ファミリーサポートセンターの利用状況の推移

ファミリーサポートセンターの利用件数は大きな増減がなく推移していますが、子育て家庭全体から考えると、利用割合はまだ低いものと考えられます。

※事業内容については、44 ページ参照。

ファミリーサポートセンター利用状況の推移(飯田市)



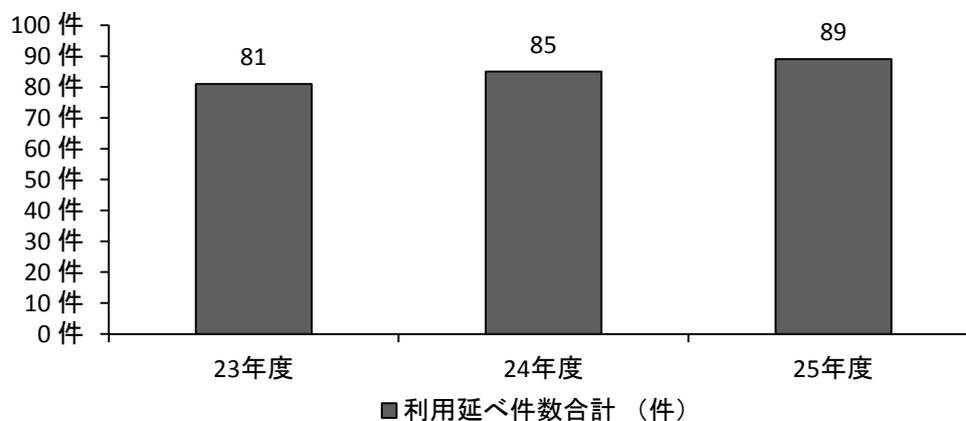
資料:子育て支援課

(6) 子育て短期支援事業の利用状況の推移

子育て短期支援事業は平成 23 年度からはじまりました。利用件数は、微増傾向にあります。

※事業内容については、44 ページ・62 ページ参照。

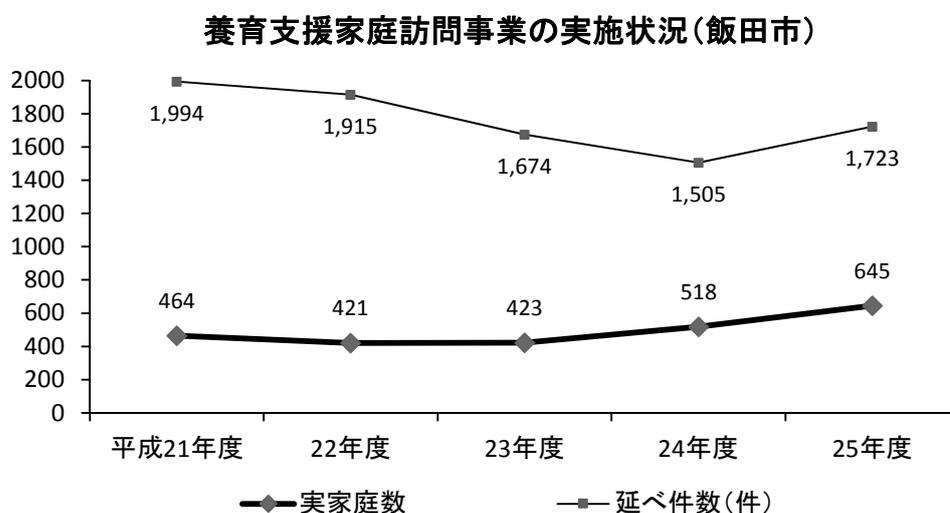
ショートステイ・トワイライトステイの利用状況の推移(飯田市)



資料:子育て支援課

(7) 養育支援家庭訪問事業の実施件数の推移

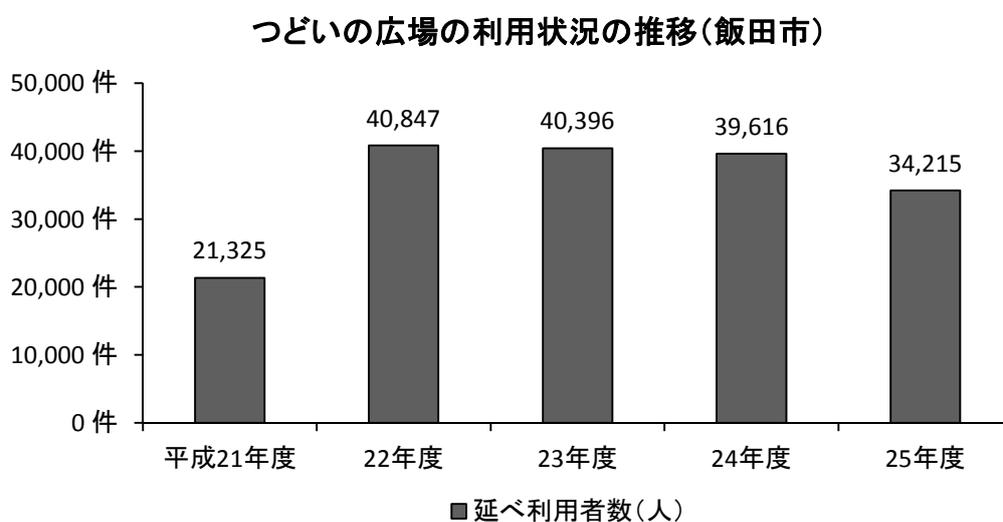
養育支援家庭訪問の件数は増減がありますが、実家庭数は増加傾向にあります。心配な家庭の早期発見が進んでいるためと考えられます。



資料:子育て支援課

(8) 地域子育て支援拠点事業(つどいの広場)の利用状況の推移

つどいの広場の利用者数は、平成22年度に利用料を無料化して以降、約4万人前後で推移しています。市民ニーズ調査の結果では、0~5歳の内、保育園・幼稚園に通っている家庭を除くと、約52%の人が利用しています。

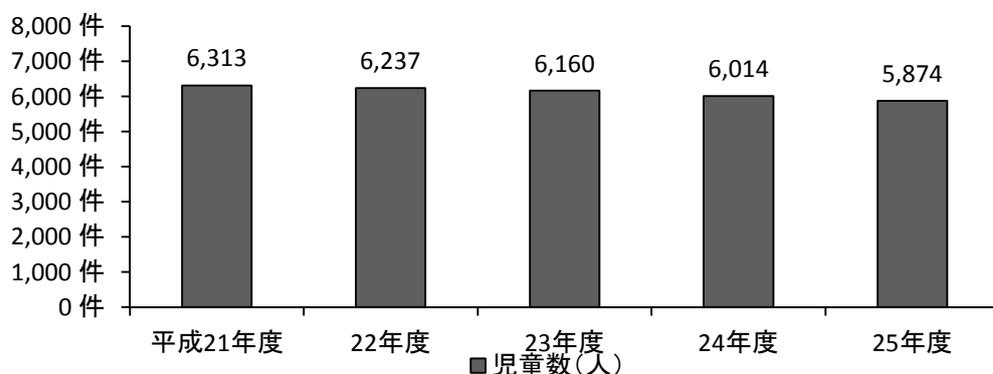


資料:子育て支援課

(9) 小学校の児童数

小学校の児童数は、平成17年度の6,455人をピークに減少傾向にあります。

小学校の児童数の推移(飯田市)



資料：「教育要覧」各年5月1日現在

(10) 放課後児童クラブの利用状況(平成26年4月現在)

共働き家庭、ひとり親家庭の増加により、放課後児童クラブの利用は増加傾向にあります。各クラブ、低学年の利用を優先して受け入れており、高学年の利用が少ない傾向にあります。

クラブ名	定員	実績	低学年	高学年	開館時間	長期休暇時の対応	放課後児童指導員(人)
橋南児童クラブ	25	23	18	5	下校時より～18:00	8:30～18:00	2
浜井場児童クラブ	25	22	22	0	下校時より～18:00	8:30～18:00	2
丸山児童センター	70	68	63	5	下校時より～18:00	8:30～18:00	4
竜丘児童センター	50	45	40	5	下校時より～18:00	8:30～18:00	3
松尾第1児童クラブ	50	50	41	9	下校時より～18:00	8:30～18:00	3
松尾第2児童クラブ	50	50	41	9	下校時より～18:00	8:30～18:00	2
松尾第3児童クラブ	40	40	35	5	下校時より～18:00	8:30～18:00	3
下久堅児童クラブ	30	23	11	12	下校時より～18:00	8:00～18:00	2
山本児童センター	50	46	33	13	下校時より～18:00	8:30～18:00	3
伊賀良第1児童クラブ	50	54	46	8	下校時より～18:00	8:00～18:00	3
伊賀良第2児童クラブ	50	52	48	4	下校時より～18:00	8:00～18:00	3
いくら児童センター	20	20	20	0	下校時より～19:00	7:00～19:00	1
上久堅児童クラブ	10	22	17	5	下校時より～18:00	8:30～18:00	1
龍江児童クラブ	25	24	18	6	下校時より～18:00	8:30～18:00	2
川路児童クラブ	25	25	19	6	下校時より～18:00	8:30～18:00	2
三穂児童クラブ	20	15	12	3	下校時より～18:00	8:30～18:00	1
千代保育園学童保育	10	11	11	0	下校時より～19:00	8:30～18:00	1
座光寺児童センター	50	46	29	17	下校時より～18:00	8:30～18:00	3
高松児童館	40	44	42	2	下校時より～18:00	8:20～18:00	3
別府児童館(自由来館)	30	27	16	11	下校時より～18:00	9:00～18:00	2
上郷児童クラブ	40	35	35	0	下校時より～18:00	8:20～18:00	3
鼎児童センター	50	53	53	0	下校時より～18:00	8:15～18:00	3
切石児童クラブ	30	28	27	1	下校時より～18:00	8:30～18:00	2
鼎児童クラブ	40	34	34	0	下校時より～18:00	8:15～18:00	2
計	880	857	731	126			56

資料：教育委員会

(11) 放課後子ども教室の利用状況

丸山は月4回、竜丘は月2回、下久堅は週4回、座光寺は土日長期休業での体験、追手町は月2回と夏期休業に実施しています。実施場所は、小学校内、公民館、野外等となっています。実施している学校区は平成22年度より5カ所となっています。在籍者数は、登録制を取っている教室と、事業ごとに全児童に参加を呼びかけている教室とあります。

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
実施力所(所)	3	5	5	5	5
在籍者数(人)	144	601	540	543	523
丸山小学校(人)	63	57	42	56	35
竜丘小学校(人)	40	41	36	47	43
下久堅小学校(人)	41	49	35	24	28
座光寺小学校(人)	—	279	254	245	249
追手町小学校(人)	—	175	173	171	168

資料：教育委員会

6 計画期間における推計児童数

子ども・子育て支援事業計画の量の見込みを算出する際に使用した本市の推計児童数は、下表のとおりです。

年齢	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
0歳	850	840	834	820	803
1歳	883	872	862	856	841
2歳	876	879	868	858	852
3歳	920	873	876	865	855
4歳	914	917	870	873	862
5歳	930	911	914	867	870
6歳	916	925	906	909	863
7歳	978	907	916	897	900
8歳	928	969	899	907	888
9歳	898	923	964	894	902
10歳	974	895	921	961	891
11歳	993	979	900	926	966

資料：子育て支援課

第3章 新すくすくプラン後期計画の総括

1 新すくすくプラン後期計画の総括と課題

(1) 計画の達成状況

計画の成果指標である市の合計特殊出生率は平成20年度の1.70以降、大きな変動がなく、平成25年度は1.73でした（目標値1.80）。国の1.43や県の1.54と比較すると高い数値ですが、人口を維持するのに必要な水準と言われる2.07とはまだ開きがあります。

また、もう一つの成果指標である「市民意識調査」（平成26年2月実施）においても「子育てしやすい環境のまちだと思ふ」が61.1%（目標値66.0%）「子どもを産みやすい環境のまちだと思ふ」が32.8%（目標値33.0%）となっています。

一方、平成25年度末における具体的な各事業の進捗率は平均で96.0%であり、平成26年度末までには多くの事業が目標を達成できるものと考えています。

以上の結果をまとめると、

- ①この5年間で計画の推進は一定程度できている。
- ②指標達成の視点では、成果には顕著な向上が見られない。
- ③全国的・全県的には、当市の合計特殊出生率は高いレベルとなっている。
- ④「子育てしやすい環境」に対する市民満足度は、近隣自治体における同様の住民意識調査の結果と比較すると、平均的な数値となっている。
- ⑤「子どもを産みやすい環境」に対する市民満足度は3割に達しておらず、課題がある。

(2) 各基本目標ごとの評価に基づく課題

ア 子育て・子育てを応援する制度の充実

大半の事業が計画通りまたは計画以上に進捗していますが、特に「こども家庭応援センターの設置検討」の取組みの進み方にやや課題がありました。また、地域子育て支援拠点事業（つどいの広場）の開設曜日・時間帯の改善の取組みが目標に達していません。

イ 子どもの発達と親子の健康の確保及び増進

「発達総合支援室・発達総合支援チームの設置」については、「こども家庭応援センター」に包括することとし、検討に着手しました。また、「乳幼児ふれあい体験」の参加者数が減少しました。

ウ 子どもが健やかに成長するための環境整備

ほとんどの事業が計画通り取組むことができました。

エ 仕事と家庭生活の両立の推進

ワーク・ライフ・バランスに関する周知・啓発や企業における子育て支援の取組みに課題が残りました。

オ 地域みんなで支えあう子育て・子育ての推進

ほとんどの事業が計画通り取組むことができました。

2 新しくすくプラン後期計画の進捗状況

1 子育て・子育てを応援する制度の充実

事業名	現状(H20年度)	目標値	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
			実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	
子育て相談・支援体制整備事業	-	○全庁的な子育て支援体制の見直し ○関係機関との協働体制の整備	-	0%	-	0%	○子育て支援ネットワーク協議会(児童虐待防止ネットワーク)において、児童虐待の早期発見・早期支援のために庁内関係部署及び外部関係機関との連携・協働を行っている。 ○発達支援事業において、一貫した包括的な支援のため、庁内関係部署及び外部関係機関との連携・協働を行っている。 ○市役所の組織体制の見直しについては、行財政改革推進会議において検討する。	50%	○子育て支援ネットワーク協議会(児童虐待防止ネットワーク)において、児童虐待の早期発見・早期支援のために庁内関係部署及び外部関係機関との連携・協働を行っている。 ○発達支援事業において、一貫した包括的な支援のため、庁内関係部署及び外部関係機関との連携・協働を行っている。 ○市役所の組織体制の見直しについて検討し、平成27年度に(仮称)こども家庭応援センターを開設する原案を作成した。	50%	
		○幼稚園と保育所の行政窓口の一本化 ○学校と児童館・児童センター・児童クラブの行政窓口の一本化	○継続実施	-	○継続実施	-	○継続実施	-	○継続実施	-	
		○家庭児童相談室設置(保健師、保育士、教員OB、心理士) ○発達支援巡回指導機能の充実(発達支援保育士の配置)	○こども家庭応援センターの設置検討1か所 ○育児支援(相談・支援者)情報システム構築	○育児支援情報システム構築	50%	○育児支援情報システム維持継続	50%	○こども家庭応援センター(仮称)については、本庁舎の建設に伴うりんご庁舎の体制整備に併せて検討中 ○育児支援情報システム維持継続	50%	○こども家庭応援センター(仮称)については、本庁舎の建設に伴うりんご庁舎の体制整備に併せて平成27年度開設を目指して検討中 ○育児支援情報システム維持継続	50%
	-	○次世代育成支援ワーキンググループの設置	○市民公募により「みんなで子育て応援サポーター会議」設置15人	100%	○「みんなで子育て応援サポーター会議」活動継続	100%	○「みんなで子育て応援サポーター会議」活動継続	100%	○「みんなで子育て応援サポーター会議」活動継続	100%	
		○母国語の話せる外国人相談窓口職員が、必要に応じて通訳・翻訳を実施。保育園、学校などの関係施設へ通訳者の派遣	○外国籍・障がいなど個別支援が必要な家庭に対する支援の検討	○外国籍児童共生支援員(サポーター)5人 ○外国人相談窓口ポルトガル語54件 中国語17件 タガログ語4件	-	○外国籍児童共生支援員(サポーター)5人 ○外国人相談窓口(子育て関係件数)ポルトガル語56件 中国語28件 タガログ語5件	-	○外国籍児童共生支援員(サポーター)5人 ○外国人相談窓口(子育て関係件数)ポルトガル語34件 中国語41件 タガログ語14件	-	○外国籍児童共生支援員(サポーター)5人 ○外国人相談窓口(子育て関係件数)ポルトガル語53件 中国語54件 タガログ語24件	-
結婚相談事業	○社会福祉協議会での結婚相談	○体制の強化	○社会福祉協議会へ結婚相談専門員配置 結婚相談登録329名、イベント9回開催 延べ258名参加 カップル成立48組 結婚成立19名	100%	○社会福祉協議会へ結婚相談専門員配置 結婚相談登録331名、イベント18回開催 延べ375名参加(地区開催含む) カップル成立64組 結婚成立11名	100%	○社会福祉協議会へ結婚支援アドバイザーを設置 結婚相談登録324名、イベント21回開催 延べ215名参加(地区開催含む) カップル成立57組 結婚成立14名	100%	○社会福祉協議会へ結婚支援アドバイザーを設置 結婚相談登録241名、イベント34回開催 延べ548名参加(地区開催含む) カップル成立96組 結婚成立17名	100%	
子育て支援ネットワーク事業	○児童虐待防止ネットワーク新規受付児113件	○継続実施	○児童虐待防止ネットワーク新規受付児171件	-	○児童虐待防止ネットワーク新規受付児176件	-	○児童虐待防止ネットワーク新規受付児247件	-	○児童虐待防止ネットワーク新規受付児178件	-	

事業名	現状(H20年度)	目標値	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率
幼保小中連携事業	○学区を中心にした連絡会の開催、情報交換	継続実施	○幼保小中連携推進委員会…全体会2回開催(第2回は実践報告会) ・幼保小部会…参観、情報交換会4回開催 幼保小接続カリキュラムの作成 ・小中部会…中学校区ごとの合同研修会、授業参観、出前授業等を実施	—	○幼保小中連携推進委員会…全体会2回開催(第2回は実践報告会) ・幼保小部会…小学校区ごと参観、情報交換会開催 ・小中部会…中学校区ごとの合同研修会、授業参観、出前授業等を実施	—	○幼保小中連携推進委員会…全体会2回開催(第2回は実践報告会) ・幼保小部会…事例研究会を開催 ・小中部会…中学校区ごとの合同研修会、授業参観、出前授業等実施	—	○幼保小連携推進委員会…全体会2回開催 事例研究会・授業参観等実施	—
ファミリーサポートセンター事業	○ファミリーサポートセンター会員数1,272人 ○ファミリーサポートセンター活動件数7,166件	○負担軽減策の検討 ・低所得世帯に対する利用料金の助成 ・3才までの児童がいる家庭へのおためし利用料金の助成	○ファミリーサポートセンター会員数734人活動件数2,156件(高齢者・障害者生活支援分を除く)	0%	○ファミリーサポートセンター会員数829人活動件数1,763件(高齢者・障害者生活支援分を除く)	0%	○ファミリーサポートセンター会員数747人活動件数1,846件(高齢者・障害者生活支援分を除く) ○負担軽減策については、継続的に検討している。	0%	○ファミリーサポートセンター会員数634人活動件数1,731件(高齢者・障害者生活支援分を除く) ○負担軽減策については、継続的に検討している。	0%
	○子育てアドバイザー養成44名	○子育て支援アドバイザー養成10人/年	○子育てアドバイザー養成20人/年	200%	○子育てアドバイザー養成12人/年	120%	○子育てアドバイザー養成10人/年	100%	○子育て支援アドバイザー養成14人/年	140%
養育支援家庭訪問事業	○訪問家庭数204件 延べ1,134件 ○家庭児童相談件数638件	継続実施	○訪問家庭数 421件 延べ1,915件 ○家庭児童相談延件数545件	—	○訪問家庭数 423件 延べ1,674件 ○家庭児童相談延件数589件	—	○訪問家庭数 518件 延べ1,505件 ○家庭児童相談延件数579件	—	○訪問家庭数 645件 延べ1,723件 ○家庭児童相談延件数764件	—
一時預かり事業	○受入施設数35か所	継続実施	○受入施設数33か所	—	○受入施設数34か所	—	○受入施設数35か所	—	○受入施設数33か所(保育所統廃合による減 △2か所)	—
幼稚園・保育所の保護者負担軽減事業	○保育料軽減率約30%	継続実施	○保育料軽減率30.1%	—	○保育料軽減率30.4%	—	○保育料軽減率30.9%	—	○保育料軽減率34.26%(保育料基準額の引き下げと多子軽減の拡充)	—
	○幼稚園保育料保育所保育料とほぼ同額になるよう補助		○保育所保育料とほぼ同額になるよう補助を継続	—	○保育所保育料とほぼ同額になるよう補助を継続	—	○保育所保育料とほぼ同額になるよう補助を継続	—	○保育所保育料とほぼ同額になるよう補助を継続	—
子ども手当(児童手当)支給事業	○児童手当の支給	○子ども手当の支給	○子ども手当支給延数:140,583人 支給金額:1,827,579千円	100%	○子ども手当支給延数167,868人 支給金額:2,089,328千円	100%	○児童手当支給延べ数:167,330人 児童手当支給金額:1,880,765千円	100%	○児童手当支給延べ数:165,404人 児童手当支給金額:1,851,020千円	100%
就学援助事業	○対象者数823人/年	継続実施	○対象者数856人/年	—	○対象者数860人/年	—	○対象者数897人/年	—	○対象者数843人/年	—
奨学金貸与事業	○新規貸与決定者(H21)合計大学等49人、高校2人 ・飯田市 大学等24人、高校1人 ・龍峽育英会 大学等10人、高校1人 ・長志育英会 大学等11人、高校0人 ・松村育英会 大学等4人、高校0人	○貸与50人/年 免除30人/年	○新規貸与決定者(H22)合計大学等50人、高校0人 ・飯田市 大学等24人 ・龍峽育英会 大学等12人 ・長志育英会 大学等10人 ・松村育英会 大学等4人	100%	○新規貸与決定者(H23)合計大学等49人 高校1人 ・飯田市 大学等24人 ・龍峽育英会 11人 ・長志育英会 大学等9人 高校1人 ・松村育英会 大学等5人	100%	○新規貸与決定者(H24)合計大学等45人 高校5人 ・飯田市 大学等23人 高校1人 ・龍峽育英会 大学等10人 高校1人 ・長志育英会 大学等9人 高校2人 ・松村育英会 大学等3人	100%	○新規貸与決定者(H25)合計大学等57人 高校3人 ・飯田市 大学等24人 高校3人 ・龍峽育英会 大学等13人 ・長志育英会 大学等13人 ・松村育英会 大学等7人	120%

事業名	現状(H20年度)	目標値	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率
地域子育て支援拠点事業	○設置数8か所(橋南、座光寺、松尾、千代、伊賀良、竜丘、丸山、鼎) ○利用者人数24,439人	○設置数小学校区に概ね1か所設置 19か所以上 ・つどいの広場設置 中学校区に概ね1か所 10か所 ・公共施設などを利用した出張型つどいのひろば設置9か所以上	○設置数8か所(橋南、座光寺、松尾、千代、伊賀良、竜丘、丸山、鼎) ○利用者人数40,847人	42%	○つどいの広場 設置数8か所(橋南、座光寺、松尾、千代、伊賀良、竜丘、丸山、鼎) ○出張型つどいの広場 新設1か所(山本) ○利用者人数40,396人	47%	○つどいの広場 設置数8か所(橋南、座光寺、松尾、千代、伊賀良、竜丘、丸山、鼎) ○出張型つどいの広場 1か所(山本) ○利用者人数39,616人	47%	○つどいの広場 設置数8か所(橋南、座光寺、松尾、千代、伊賀良、竜丘、丸山、鼎) ○出張型つどいの広場 1か所(山本) ○利用者人数34,215人	47%
		○休日開所日の増、開所時間の見直し	—	0%	—	0%	○継続的に検討している。	0%	○継続的に検討している。	0%
乳幼児学級及び乳幼児教育支援事業	○実施地区 全20地区	○内容の充実	○実施地区全20地区で実施	—	○全20地区で実施	—	○全20地区で実施	—	全20地区で実施 主事会で保健師と目的の確認等情報交換を実施	—
	○開催回数800回	○参加者の拡大	○745回 9560人	—	○0歳児学級：306回 3,081組 (乳幼児学級全体：771回 9,157人)	—	○0歳児学級：231回 2,027組 (乳幼児学級全体：704回 8,306組)	—	○0歳児学級：221回 延2,489組 (乳幼児学級全体：685回 延9,054組)	—
	○参加者延人数22,000人		○乳幼児学級等公民館の講座参加者延数20地区 計20,009人	—	○乳幼児学級等公民館の講座参加者延数20地区 計19,749人	—	○乳幼児学級等公民館の講座参加延数20地区 計15,695人	—	○乳幼児学級等公民館の講座参加延数20地区 計17,573人	—

2 子どもの発達と親子の健康の確保及び増進

事業名	現状(H20年度)	目標値	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率
一貫した発達支援体制整備事業	—	○療育センターひまわりを子育て支援課へ所管換え	○療育センターひまわりを子育て支援課へ所管換え	100%	○こども発達センターひまわり(24.4.1名称改正)の子育て支援課所管継続	100%	○こども発達センターひまわり(24.4.1名称改正)の子育て支援課所管継続	100%	○こども発達センターひまわり(24.4.1名称改正)の子育て支援課所管継続	100%
		○発達総合支援室(仮称)及び、発達総合支援チーム(仮称)の設置検討	○乳幼児期からの一貫した発達支援に向け、地域健康ケア計画策定 ○保育所・幼稚園での発達支援プログラム導入に向けた研修会の開催	0%	○乳幼児期からの一貫した発達支援に向け、地域健康ケア計画を推進 ○保育所・幼稚園での発達支援プログラム導入を開始した ○発達総合支援室・チームについては、庁舎の利活用検討に併せ、原案を作成中	0%	○乳幼児期からの一貫した発達支援に向け、地域健康ケア計画を推進 ○保育所・幼稚園での発達支援プログラム導入を継続実施 ○発達総合支援室・チームについては、りんご庁舎の利活用検討に併せ、原案を作成中	30%	○乳幼児期からの一貫した発達支援に向け、地域健康ケア計画を推進 ○保育所・幼稚園での発達支援プログラム導入を継続実施 ○発達総合支援室・チームについては、(仮称)こども家庭応援センターに包括する原案を作成した。	50%
		○乳幼児健診、遊びの広場事業の実施	○乳幼児健診、遊びの広場事業の実施	0%	○乳幼児健診、遊びの広場事業の実施	0%	○乳幼児健診、遊びの広場事業の実施	30%	○乳幼児健診、遊びの広場事業の実施	50%
		○児童デイサービス9事業所、利用児童数93人	○児童デイサービス8事業所、利用児童数133人	100%	○児童デイサービス8事業所、利用児童数133人	100%	○平成24年4月～児童福祉法へ移行 ・福祉型児童発達支援利用児童46人 ・放課後等デイサービス利用児童127人 ・計画相談利用児童44人 ・サービス事業所(児童発達支援6事業所、放課後等デイサービス11事業所、計画相談3事業所)	100%	○児童福祉法 ・福祉型児童発達支援利用児童52人 ・放課後等デイサービス利用児童155人 ・計画相談利用児童184人 ・サービス事業所(児童発達支援6事業所、放課後等デイサービス12事業所、計画相談8事業所)	100%
○児童・家庭支援情報システムの構築	○子ども家庭相談情報システム構築	100%	○子ども家庭相談情報システム維持継続	100%	○子ども家庭相談情報システム維持継続	100%	○子ども家庭相談情報システム維持継続	100%		

事業名	現状(H20年度)	目標値	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率
安心して出産できる体制づくり事業	—	継続実施	—	—	○飯田市立病院の分娩受入れを拡大して対応した	—	○前年度に引き続き飯田市立病院の分娩受入れを拡大して対応している	—	○飯田市立病院の第3次整備事業により、周産期センターの施設拡充を行った。	—
新生児～2か月児訪問及び乳幼児健診等事業	○生後2か月児全戸訪問実施	○生後2か月児全戸訪問実施 目標実施率100% ○乳幼児健診の内容充実	○生後2か月児全戸訪問実施 対象者932人中915人訪問 実施率98.2% ○乳幼児健診の内容充実 健診時配布資料の見直し	98%	○生後2か月児全戸訪問実施 対象者903人中891人訪問 実施率98.7% ○乳幼児健診の内容充実 健診時配布の資料を新しくした 発送チェックのお尋ね用紙の見直し	99%	○生後2か月児全戸訪問実施 対象者929人中917人訪問 実施率98.7% ○乳幼児健診の内容充実	99%	○生後2か月児全戸訪問を実施 対象者873人中862人訪問 実施率98.7% ○乳幼児健診内容の充実、配布資料の見直し	99%
心身障がい児就学指導事業	○就学指導委員17人	○就学相談委員、特別支援教育支援員の増員	○就学指導委員19人	117%	○就学指導委員19人	117%	○就学相談委員19人	117%	○就学相談委員19人	117%
	○就学相談延人数384人 ○判断数 来入児85人、在学児192人	○早期からの教育支援体制の整備	○就学相談件数416件 ○判断数 来入児62人、在学児146人	—	○就学相談件数217件 ○判断数 来入児72人、在学児102人	—	○就学相談件数205件 ○判断数 来入児76人、在学児123人	—	○就学相談件数229件 ○判断数 来入児65人、在学児164人	—
	○小中学校特別支援教育支援員数20人	○幼小小中高一貫支援体制の確立	○小中学校支援員数21人	105%	○小中学校支援員数24人	120%	○小中学校特別支援教育支援員数26人	130%	○小中学校特別支援教育支援員数34人	170%
	○コーディネーター29人 ○会議2回/年	○関連機関・保護者、地域との連携	○コーディネーター29人 ○会議2回/年	—	○コーディネーター30人 ○会議2回/年	—	○コーディネーター30人 ○会議2回/年	—	○コーディネーター30人 ○会議2回/年	—
食育活動推進事業	○食育推進計画策定 ○食育推進大会朝食カードの実施 ○ホームページ作成	○H24年度までの目標 ・朝食の欠食率の減少 ・保育所、小中学校における食農体験の推進 公立保育所、小中学校100%・公共施設における地元農産物利用率の増加 公立保育所・幼稚園60% 小中学校40%	○食育推進大会 ○朝食カードの実施 ○朝食レシピ集作成、配布 ○キッズキッチン開催 ○食育協力店の認定 ○ホームページ作成、更新 ○プランターによる野菜栽培	—	○食育推進大会 ○朝食カードの実施 朝食欠食率 園児1.0%、小学生1.9%、中学生7.7% ○キッズキッチン開催(4園) ○食育協力店の認定(H23年度末9店舗) ○ホームページ更新 ○プランターによる野菜栽培	—	○食育推進大会 ○朝食カードの実施 朝食欠食率 園児1.7%、小学生1.2%、中学生7.3% ○キッズキッチン開催(4園) ○食育協力店の認定(H24年度末13店舗) ○ホームページ更新 ○プランターによる野菜栽培	—	○食育推進大会 ○キッズキッチンの開催(3園4回) ○食育協力店の認定(H25年度末17店舗) ○ホームページ更新 ○3歳児学級にてミニキャロットの種配布 ○親子料理教室の開催	—
			○保育園、小中学校への食農体験の推進 モデル校7小学校、3保育園に対して講師、農地の幹旋、資材提供等の支援を実施 松尾地区の田んぼで親子対象の米作り体験(田植え、稲刈り、脱穀)を実施 延べ93名 ○公立保育所・幼稚園食農体験100% 給食での地元農産物利用率53.73% ○学校給食での地元農産物利用率26.7%	—	○保育園、小中学校への食農体験の推進 モデル校8小学校、5保育園に対して講師、農地の幹旋、資材提供等の支援を実施 松尾地区の田んぼで親子対象の米作り体験(田植え、稲刈り)を実施 延べ81名 ○市田柿食育講座の実施4回 ○公立保育所・幼稚園食農体験100% 給食での地元農産物利用率54.95% ○学校給食での地元農産物利用率36.9%	—	○保育園、小中学校への食農体験の推進 モデル校7小学校、5保育園に対して講師、農地の幹旋、資材提供等の支援を実施 ○市田柿食育講座の実施6回 ○公立保育所・幼稚園食農体験100% 給食での地元農産物利用率60.7% ○学校給食での地元農産物利用率45.7%	—	○保育園、小中学校への食農体験の推進 モデル校7小学校、5保育園に対して講師、農地の幹旋、資材提供等の支援を実施 ○市田柿食育講座の実施2回 ○公立保育所・幼稚園食農体験100% 給食での地元農産物利用率55.1% ○学校給食での地元農産物利用率52.2%	—
			○「わが家の結びタイム」の啓発により、家族と一緒に食事をとることを推進	—	○わが家の結びタイムの啓発 毎月第3日曜日	—	○わが家の結びタイムの啓発 毎月第3日曜日	—	○わが家の結びタイムの啓発 毎月第3日曜日	—
		○離乳食講座 前期実施回数10回、参加組数217組 後期実施回数9回、参加組数107組	○離乳食講座 参加者拡大	○離乳食講座 前期実施回数10回、参加組数204組 後期実施回数10回、参加組数155組	—	○離乳食講座 前期実施回数12回、参加組数178組 後期実施回数10回、参加組数115組	—	○離乳食講座 前期実施回数12回、参加組数205組 後期実施回数10回、参加組数133組	—	○離乳食講座 前期実施回数12回、参加組数200組 後期実施回数10回、参加組数152組

事業名	現状(H20年度)	目標値	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率
子ども医療費給付事業	○受給対象小学6年生まで	○受給対象中学3年生まで	○受給対象を小学校6年生までから中学校3年生までに拡大助成額:176,940千円 15歳到達学年までの児童:14,487人	100%	○受給対象:中学校3年生まで 助成額:180,017千円 15歳到達学年までの児童数:14,428人	100%	○受給対象:中学校3年生まで 助成額:169,003千円 15歳到達学年までの児童数:14,281人	100%	○受給対象:中学3年生まで 助成額:167,825千円 15歳到達学年までの児童数:13,989人	100%
妊婦健診費助成事業	○受診券14枚超音波検査受診票4枚交付	継続実施	○受診券基本健診14枚追加検査5枚超音波検査4枚交付利用者数1441人	—	○受診券基本健診14枚追加検査5枚超音波検査4枚交付利用者数1,476人	—	○受診券基本健診14枚追加検査5枚超音波検査4枚交付利用者数1,447人	—	○受診券基本健診14枚追加検査5枚超音波検査4枚交付利用者数1,402人	—
不妊治療費助成事業	○助成件数36件/年	継続実施	○助成件数71件/年	—	○助成件数74件/年	—	○助成件数89件/年	—	○助成件数98件/年	—
パパママ教室事業	○パパママ教室実施回15回、参加延人数189人(妊婦56人、夫42人)	○パパママ教室、プレママ講座の参加者拡大	○パパママ教室15回参加延人数172人	91%	○パパママ教室24回、参加延人数343人	111%	○パパママ教室24回、参加延人数358人 パパママ教室の内容見直し	115%	○パパママ教室17回、参加延人数212人(妊婦154人、夫58人)	69%
	○プレママ講座実施回数22回参加延人数120人		○プレママ講座24回参加延人数188人	156%	○パパママ教室に併合	—	○パパママ教室に合併	—	○パパママ教室に合併	—
乳幼児学級及び乳幼児教育支援事業										
乳幼児ふれあい体験事業	○高校5校、中学1校、中学、高校合わせて14回実施	○乳幼児ふれあい体験全高校で実施	○高校5校中学1校191人	—	○高校4校、中学1校119人	—	○高校5校、中学1校108人	—	○高校3校、中学1校参加生徒数65人 庁舎建設関係で健診会場が変更、回数が減少したことや高校のカリキュラムの変更により参加が減った。	—
	—	○乳幼児交流体験小中学校で実施	○保育園・幼稚園での職場体験学習 中学校9校189人 保育園・幼稚園数31園	—	○保育園・幼稚園での職場体験学習 中学校9校200人 保育園・幼稚園数30園	—	○保育園・幼稚園での職場体験学習 中学校9校258人 保育園・幼稚園数34園	—	○保育園・幼稚園での職場体験学習 中学校9校264人 保育園・幼稚園数34園	—

3 子どもが健やかに成長するための環境整備

事業名	現状(H20年度)	目標値	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率
放課後子どもプラン推進事業	①設置数3か所(丸山、竜丘、下久堅)登録児童数丸山109人、竜丘54人、下久堅36人 ②設置数20か所利用児童数845人・児童センター5施設、定員250名・児童館2施設、定員70名・児童クラブ13施設、定員525名	①施設数6か所以上 ②施設数23か所定員850名	①5校に設置し事業展開(丸山・竜丘・下久堅・追手町・座光寺)	83%	①5校の継続実施	83%	①5校の継続実施	83%	①5校の継続実施	83%
			○設置数22か所定員855人	96%	②設置数22ヶ所、定員855人	96%	②設置数22ヶ所、定員855人	96%	②設置数23ヶ所、定員835人	99%
子どもたちが自らしようとする(むとす)活動、居場所づくり事業	—	○モデル事業実施	—	0%	○モデル事業「冒険遊び場」を実施	100%	○モデル事業「冒険遊び場」を実施	100%	○モデル事業「冒険遊び場」が本格実施されたため、立上げ支援を終了した。	100%
乳幼児ふれあい体験学習事業										

事業名	現状(H20年度)	目標値	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率
地育力向上連携システム推進事業	① 実施校 小中学校19校	継続実施	①支援実施校 小学校6校 中学校1校 高等学校1校	—	①体験活動実施校 小学校5校 中学校1校 高等学校1校	—	①体験活動実施校 小学校6校 中学校1校 高等学校1校	—	①体験活動実施校 小学校5校 131人 中学校1校 87人 高等学校1校 40人 募集型農業宿泊体験 9人	—
	② 実施校 中学校 9校		②支援実施校 中学校9校	—	②キャリア教育実施校 小学校1校 中学校9校	—	②キャリア教育実施校 小学校1校 中学校9校	—	②キャリア教育実施校 小学校11校 中学校9校	—

4 仕事と家庭生活の両立の推進

事業名	現状(H20年度)	目標値	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率
病児・病後児保育事業	—	○実施施設1か所	○実施施設 1か所	100%	○実施施設 1か所 利用実績1,012人(延べ)	100%	○実施施設 1か所 利用実績777人(延べ)	100%	○実施施設 1か所 利用実績717人(延べ)	100%
子育て短期支援事業	—	○実施施設1か所	○市内児童養護施設、乳児院と実施に向けた協議実施	0%	○市内3施設において事業開始	300%	○市内3施設において事業継続	300%	○市内3施設において事業継続	300%
通常保育と幼稚園・保育所の施設整備事業	○施設改修・改築施設7か所	○施設改修・改築施設5か所以上	○施設改修・改築施設7か所	140%	○施設改修・改築施設10か所	200%	○施設改修・改築施設9か所	180%	○施設改修・改築施設6か所	120%
3歳未満児保育事業	○乳児保育の実施数19か所、実施率54.3%	○受け入れ枠の拡大	○乳児保育の実施数19か所 実施率54.3%	—	○乳児保育の実施数19か所 実施率54.3%	—	○乳児保育の実施数19か所 実施率54.3%	—	○乳児保育の実施数20か所 実施率84.9%	—
	○未満児保育の実施数28か所実施率80.0%	○定員890人	○実施数28か所 実施率80.0%	—	○実施数29か所 実施率82.9%	—	○実施数29か所 実施率82.9%	—	○実施数29か所 実施率80.6%	—
長時間・延長保育事業	○定員1,000人	○定員1,200人	○定員1,000人	83%	○定員1,000人	83%	○定員1,000人	83%	○定員1,000人	83%
	○実施園27か所	○実施園27か所	○実施園27か所	100%	○実施園27か所	100%	○実施園27か所	100%	○実施園27か所	100%
休日保育事業	○実施園1か所	継続実施	○実施園1か所	—	○実施園1か所	—	○実施園1か所	—	○実施園1か所	—
ひとり親自立支援事業	①母子家庭へ支給	①父子家庭への手当の支給拡大	○母子家庭768世帯父子家庭70世帯その他1世帯	100%	○母子家庭805世帯、父子家庭64世帯、その他1世帯	100%	○H25.3末現在の受給者数 母子家庭803世帯、父子家庭66世帯、その他1世帯	100%	○H26.3末現在の受給者数 母子家庭800世帯、父子家庭71世帯、その他2世帯	100%
	②ヘルパー資格取得2人	②継続実施	○利用者 0人	—	○医療事務 利用者1人	—	○保育士1名	—	○なし	—
	③未実施	③5人	○支給人数 3人	60%	○支給人数5人	100%	○支給人数8人	160%	○支給人数3人	60%
	④希望者への貸付	④継続実施	○13件 17,763,000円	—	○17件 28,490,000円	—	○28件 17,428,000円	—	○8件 1,388,000円	—
放課後子どもプラン推進事業										

事業名	現状(H20年度)	目標値	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率
事業所による「ワーク・ライフ・バランス」推進事業	○事業所の意識啓発(情報提供)	○経営者向け子育て支援セミナーの開催	○「ワーク・ライフ・バランス推進シンポジウム飯田」開催 参加者120名 ○ワーク・ライフ・バランス推進の街頭啓発の実施 イオン上郷店にて啓発チラシ500部配布 ○広報、ホームページ、オフトーク、いいだエフエム等の媒体を利用し啓発実施	100%	○「市民つどい」を開催、ワーク・ライフ・バランス実践モデル事業所取組の中間報告を行った。「市民つどい」参加者1,129名 ○ワーク・ライフ・バランスについて広報、ホームページ、オフトーク、いいだエフエム等の媒体を利用し啓発実施	100%	○「市民つどい」を開催、ワーク・ライフ・バランス実践モデル事業所取組報告を行った。「市民つどい」参加者1,056名 ○ワーク・ライフ・バランスについて広報、ホームページ、オフトーク、いいだエフエム等の媒体を利用し啓発実施 ○改正育児・介護休業法説明会実施 参加者60名	100%	○「市民つどい」を開催、ワーク・ライフ・バランス実践モデル事業所取組報告を行った。「市民つどい」参加者450名 ○南信労政事務所と連携して企業訪問4社市単独訪問7社実施 ○ワーク・ライフ・バランスについて広報、ホームページ、オフトーク、いいだエフエム等の媒体を利用し啓発実施	100%
	○ワーク・ライフ・バランス優良事業所の表彰数 2事業所	○「ワーク・ライフ・バランス」優良事業所の表彰H24までの目標5事業所以上	○「ワーク・ライフ・バランス」優良事業所表彰1事業所 ○表彰済事業所数累計 3事業所	60%	○「ワーク・ライフ・バランス」優良事業所表彰1事業所 ○表彰済事業所数累計 4事業所	80%	○「ワーク・ライフ・バランス」優良事業所表彰1事業所 ○表彰済事業所数累計 5事業所	100%	○「ワーク・ライフ・バランス」優良事業所表彰1事業所 ○表彰済事業所数累計 6事業所	100%
	○市内で子育て支援環境構築の取り組みを行っている事業所の把握	○従業員100人を超える事業所で「事業主次世代育成行動計画」策定	○101以上～300人以下の事業所で計画書提出事業所10事業所、301人以上の事業所で計画書提出事業所13事業所 計 23事業所	—	○計画書提出事業所は、101以上～300人以下の事業所で22事業所、301人以上の事業所で13事業所、100人以下の事業所で32事業所、計 67事業所	—	○計画書提出事業所は、101以上～300人以下の事業所で22事業所、301人以上の事業所で9事業所、100人以下の事業所で26事業所、計 57事業所	—	○平成25年度末、計画書提出事業所は、101人以上の事業所で34事業所、100人以下の事業所で24事業所	—
	○従業員が仕事と子育ての両立ができるような「働きやすい職場環境づくり」に取り組む事業所: 県が登録を推進する「社員の子育て応援宣言」登録企業3社	○事業所に対し「ワーク・ライフ・バランス」研修講師派遣 ○中小企業従業員対象の「ワーク・ライフ・バランス」研修講師派遣	○「事業所におけるワーク・ライフ・バランス推進事業」実践モデル事業所2社を依頼し、講師を派遣。約5ヶ月間事業所内で実践活動を行い、3月に開催したシンポジウムのなかで、実践発表を実施	50%	○「事業所におけるワーク・ライフ・バランス推進事業」実践モデル事業所1社を依頼し、講師を派遣。約5ヶ月間事業所内で実践活動を行う。1月に開催された市民のつどいのなかで、取り組んでいる中間発表を実施	50%	○「事業所におけるワーク・ライフ・バランス推進事業」実践モデル事業所1社を依頼し、講師を派遣。約5ヶ月間事業所内で実践活動を行う。3月に開催された市民のつどいのなかで、取り組んでいる中間発表を実施	50%	○「事業所におけるワーク・ライフ・バランス推進事業」実践モデル事業所1社を依頼し、講師を派遣。約5ヶ月間事業所内で実践活動を行う。2月に開催された市民のつどいのなかで、取り組んでいる中間発表を実施し、市民周知を行った。	50%
		○お父さん応援講座講師派遣 ○事業所内保育等企業の実情に合わせた子育て支援の先駆的な取り組みを支援	○父親支援ファミリーテーター養成講座及びお父さん応援講座の開催 ・ファミリーテーター4名を養成 ・お父さん応援プログラム 2事業所で3回実施	50%		0%	○ワーク・ライフ・バランス推進事業対象事業所を中心に講師派遣について募集したが、応募がなかった。	0%	○教育委員会と協働し、お父さん応援講座を開催した。	50%

5 地域のみんで支えあう子育て・子育ての推進

事業名	現状(H20年度)	目標値	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率
親・市民・地域・事業者等が自ら子育て・子育てを応援しようとする(むとす)事業	—	○モデル事業実施	○地域子育て応援情報冊子「みんなで子育てナビ」作成 10,000部	100%	○地域子育て応援情報冊子「みんなで子育てナビ」改訂版印刷 3,000部	100%	○地域子育て応援情報冊子「みんなで子育てナビ」改訂版印刷 950部	100%	○地域子育て応援情報冊子「みんなで子育てナビ」改訂版印刷 1,300部	100%
			○不登校支援については「NPO法人 フリーウイング」により事業展開	—	○不登校支援については「NPO法人 フリーウイング」により事業展開	—	○不登校支援については「NPO法人 フリーウイング」により事業展開	—	○不登校支援については「NPO法人 フリーウイング」により事業展開	—

事業名	現状(H20年度)	目標値	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率
家庭教育支援事業及び家庭教育啓発推進事業	○延参加者数3,000人 ○基本的生活習慣が習得できた小学生の割合50.4%	継続実施	○各公民館の家庭教育関連講座への延参加者数6,515人 ○基本的生活習慣が習得できている小学生の割合52.9%	—	○各公民館の家庭教育関連講座への延参加者数6,841人 ○基本的生活習慣が習得できている小学生の割合53.1%	—	○各公民館の家庭教育関連講座への延参加者数8,094人 ○基本的生活習慣が習得できている小学生の割合56.6%	—	○各公民館の家庭教育関連講座への延参加者数5,946人 ○基本的生活習慣が習得できている小学生の割合57.5%	—
			○「わが家の結いタイム」推進協議会の設置 ○幼・保育園、小中学校、公民館へ「結いタイム」のぼり旗配布 ○みんなで子育てパワーアップ講座実施全6回参加者数428名	—	○わが家の結いタイムポスターコンクール実施 応募数147点 三行詩コンクール実施 応募数1,581点 PTA結いタイム担当者研修会開催 2回 ○みんなで子育てパワーアップ講座実施全6回参加者数537人	—	○わが家の結いタイムポスターコンクール実施 応募数79点 三行詩コンクール実施 応募数2,232点 PTA結いタイム担当者研修会開催 2回 ○みんなで子育てパワーアップ講座実施全6回参加者数474人	—	○わが家の結いタイムポスターコンクール実施 応募数81点 三行詩コンクール実施 応募数2,468点 PTA結いタイム担当者研修会開催 2回 ○みんなで子育てパワーアップ講座実施全6回参加者数310人	—
地域の子育て応援情報発信事業	—	○専門サイトの創設	○「南信州みんなで子育てマップ」システム構築	100%	○「南信州みんなで子育てマップ」システム維持継続	100%	○「南信州みんなで子育てマップ」システム維持継続	100%	○「南信州みんなで子育てマップ」システム維持継続	100%
			○情報発信回数12回/年以上	100%	○地域情報誌への子育て応援情報掲載「タウン情報いいだ」12回	100%	○地域情報誌への子育て応援情報掲載「タウン情報いいだ」6回 ○広報いいだへの飯田市施策情報掲載1回	58%	○専門サイト「子育てネット」による情報発信62回	100%
ながの子育て家庭優待バスボート事業	—	○協賛事業者数100事業所以上	○協賛事業者:194店 ○カード交付家庭数21,668世帯	194%	○協賛事業者:210店 ○カード交付枚数22,734枚	210%	○協賛事業者:199店 ○カード交付枚数24,034枚	199%	○協賛事業者:198店 ○カード交付枚数:19,688枚	198%
地域振興住宅整備事業	○中山間地域への住宅供給	継続実施	○新築5棟、改修2棟、転用2棟を整備	—	○新築6棟を整備	—	○平成24年度までに32棟33戸の供給を行い、32世帯107人が居住した。	—	○平成25年度までに39棟40戸の供給を行い、39世帯135人が居住した。	—
やさしいまちづくり事業	○ベビーベッド付き多目的トイレ及び歩道・スロープなどの整備	継続実施	○H21羽場公園多目的トイレ整備 H22共用開始 ○城東2号公園スロープ整備	—	○H23中央公園(東和町)多目的トイレ整備 ○中心市街地の歩道整備(段差解消等) L≒500m	—	○H24中央公園(東和・吾妻)園路整備 L≒260m ○中心市街地の歩道整備(段差解消等) L≒335m	—	○H25中央公園(吾妻)園路整備 L≒60m ○中心市街地の歩道整備(段差解消等) L≒464m	—
地育力向上連携システム推進事業										
放課後子どもプラン推進事業										
青少年育成センター運営事業	○各地区における巡回活動 巡回回数6回 ○情報共有のための全体会開催回数3回 ○有害な地域環境実態調査調査箇所32カ所 ○各地区担当との情報交換会及び研修会の開催 実施回数3回 ○推進委員のための研修会実施回数2回 ○広報、HP、センター情報等での情報発信 発行回数2回	継続実施	○各地区、団体等との巡回巡視活動回数5回	—	○各地区、団体等との巡回巡視活動回数5回	—	○各地区、団体等との巡回巡視活動回数3回	—	○各地区、団体等との巡回巡視活動回数3回	—
			○情報共有のための全体会開催回数1回	—	○情報共有のための全体会開催回数1回	—	○情報共有のための全体会開催回数2回	—	○情報共有のための全体会開催回数2回	—
			○有害な地域環境実態調査箇所18カ所	—	○有害な地域環境実態調査箇所58箇所	—	○有害な地域環境実態調査箇所53箇所	—	○有害な地域環境実態調査箇所55箇所	—
			○各地区、団体等との情報交換会実施回数5回	—	○各地区、団体等との情報交換会実施回数5回	—	○各地区、団体等との情報交換会実施回数3回	—	○各地区、団体等との情報交換会実施回数2回	—
			○推進委員のための研修会実施回数2回	—	○推進委員のための研修会実施回数2回	—	○推進委員のための研修会実施回数2回	—	○推進委員のための研修会実施回数2回	—
			○青少年育成センター情報による情報発信 発行回数2回	—	○青少年健全育成月間(わが家の結いタイム推進月間)情報発信 2回	—	○青少年健全育成月間(わが家の結いタイム推進月間)情報発信 1回	—	○青少年健全育成月間(わが家の結いタイム推進月間)情報発信 1回	—

事業名	現状(H20年度)	目標値	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率	実施状況	進捗率
おめで とう赤 ちゃん 訪問活 動事業	○更生保護女性 会・市社会福祉協 議会の用意したプ レゼント等を持参し て、民生児童委員 さんが訪問	継続実施	○家庭訪問件数 895 件	—	○家庭訪問件数 817 件	—	○家庭訪問件数 824 件	—	○家庭訪問件数 845 件	—
地域で の子ども 見守り活 動推進 事業	○子どもを守る安心の家1,025軒 ○飯田5地区、龍江、座光寺、伊賀良地区の子ども見守り隊による下校時時間帯における防犯パトロールの実施	○子ども見守り隊の拡大充実 ○地域の不審者情報等を警察、学校、家庭、地域で共有して、それぞれの立場で犯罪防止に活用	○子供を守る安心の家1,030軒(H23.3末) ○まちづくり生活安全委員会防火防犯部会の青パト活動等の自主防犯活動促進	—	○子供を守る安心の家1,050軒(H24.3末) ○まちづくり生活安全委員会防火防犯部会の青パト活動等の自主防犯活動促進	—	○まちづくり生活安全委員会防火防犯部会による下校時・公園等の青パト警戒(年4回地域安全運動中608回) ○地域安全街頭啓発活動(8回) ○子どもを守る安心の家1,036軒(H25.3末) ○不審者対応訓練小中学校17校実施 ○飯田市安全大会 1回 参加者数600人	—	○まちづくり生活安全委員会防犯部会による登校、下校時・公園等の青パト警戒(年4回地域安全運動中724回) ○地域安全街頭啓発活動(8回) ○子どもを守る安心の家1005軒(H26.3末) ○不審者対応訓練小中学校14校実施 ○飯田市安全大会 1回 参加者数400人	—
			○小中学校の安心メール登録 9,151世帯(H22.1.4現在)	—	○小中学校の安心メール登録 7,289世帯(H22.11.1現在)	—	○小中学校の安心メール登録 10,308世帯	—	○小中学校の安心メール登録 10,449世帯	—
			○公立保育所・幼稚園の安心メール登録2,214世帯(H22.1.4現在)	—	○保育所・幼稚園の安心メール登録 2,395世帯(H23.3.31現在)	—	○保育所・幼稚園の安心メール登録 2,485世帯(H24.3.31現在)	—	○保育所・幼稚園の安心メール登録 2,523世帯(H25.3.31現在)	—

【進捗率計算方法】

事業未着手・未実施 ⇒ 0% 一部着手・実施 ⇒ 着手実施事業数 / 計画事業数 × 100 または 実績値 / 目標値 × 100

第4章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

子どもたちは成長し、やがて親となり、次代を担う立場となっていきます。世代間交流や温かな親子関係の構築の中で、生活文化は伝承され、心の豊かさを育みます。そして、地域社会における異年齢との交流、遊びや文化の創造の中で、社会性や自立心が養われます。子どもたちは、地域社会の暮らしの営みの中で、一人前の大人に成長していくのです。こうした考えのもと本市では「地育力によるこころ豊かな人づくり」を推進し、子どもの育ちを地域全体で応援する取り組みを大切にしたいと考えています。

また、家族形態の多様化、共働き家庭の増加などにより子育ての負担や不安、孤立感が高まっており、結婚・妊娠・出産・子育てと続くライフステージにおける切れ目ない子育て支援は重要性を増しています。

子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、一人一人の子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、将来の地域の担い手の育成の基礎をなす重要な未来への投資であり、社会全体で取り組むべき最重要課題の一つです。子どもを地域の宝として、家庭を築き、子どもを産み育てるとする市民の希望がかなえられるとともに、すべての子どもが健やかに成長でき、保護者が子育ての喜びを実感できるよう、当事者である子ども、保護者を始め、市民、事業所、市民活動団体、行政など、地域のすべての主体が協働して「地域のみんなで支えあう子育てのまち」をめざし、子育て応援プランの基本理念を以下のように定めます。

子育て・子育てを支えあう「結いのまち飯田」

～ みんなで支える切れ目ない支援 ～

2 子育て応援プラン策定の考え方

(1) 新すくすくプラン後期計画の見直し

次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画の策定は、同法の10年間の延長とともに義務から任意とされました。当市では、計画の成果指標が目標をやや下回ったことや少子化の傾向に歯止めがかかっていないことから、この計画をさらに推進する必要があります。そこで、計画全体の方向性は、新すくすくプラン後期計画（以下「後期計画」といいます。）の理念などを引き継ぎつつ、後期計画における課題や子育て家庭の状況、市民ニーズなどを踏まえ、現在行われている事業の見直しや新たに必要な事業を加えた、新たな計画を策定することとしました。

(2) 飯田市子ども・子育て支援事業計画の策定

一方、新たに制定された子ども・子育て支援法に基づき、「教育・保育」や「地域子ども・子育て支援事業」の提供体制等の確保を図るため、これら事業の需給に関する計画を策定する必要があります。

(3) 子育て応援プランの策定

当市では、上記の2つの計画の内容が相互に影響を与え合うものであり、少子化対策を効果的に進めるには一体的に推進する必要があることから、「次世代育成支援飯田市行動計画」と「飯田市子ども・子育て支援事業計画」を一体のものとして「子育て応援プラン」を策定しました。

3 基本的な視点

(1) 子どもの育ち（子育て）の視点

子どもは、家族や身近な人たちの愛情のもとに養育され、自らも家族や地域の一員としての様々な役割を果たしながら、成長を遂げていくことが必要です。

子どもが次代を担い、次代の親となるために健全な成長と社会性・自立性を育み、自立した家庭生活を築くことができるよう、子ども自らが育つ力を大切に作る取り組みを進めます。

(2) 親としての育ち（親育ち）の視点

子どもが健やかに育つためには、親が周囲の人たちの協力を得ながら、温かい愛情の中で育てることが必要です。

親の抱える様々な子育てへの不安や負担の軽減に努め、親として子どもを産み育てることの責任、自信、喜びをしっかりと感じ、子育てをする大切さが次代に継承されるように、親の子育て力を高めるための応援をします。

(3) 地域での支え合い（まち育ち）の視点

子どもの成長にとってよりよい環境づくりのために、地域全体で子どもや子育てを見守り支えることが必要です。

住民相互で、あるいは地域・事業所・市民活動団体・行政等が、親子を支える担い手となり、協働して地域ぐるみの子育ち・子育て支援を進めます。

(4) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の視点

子育て・子育ての支援は、上記(1)から(3)の視点に加え、これらを結婚から子育ての各ライフステージを通じて継続的に行うことが必要です。

市役所内の各関係部署や外部関係機関等と連携して切れ目ない支援を推進します。

4 社会的命題に係る視点

～人口減少社会に対応した人口増加策として捉えた子育て支援策について～

平成26年5月に日本創成会議から発表された「ストップ少子化・地方元気戦略」により、人口減少の深刻な状況(特に地方の急激な人口減少)がクローズアップされました。そして、本年度全国的に人口減少に対する危機感の高揚が見られ、国・県レベルでの政策的動きが出てきています。

このような状況下、当市においても、希望する数の子どもを持ってない現状の解消のためにも人口増加策の視点で子育て支援策を捉え、効果的な策を組み立てていくことが必要と考えます。

そこで、今回の計画では、「人口減少社会に対応した飯田市の子育て支援戦略」として施策検討を行い、それにより浮かび上がった重点施策を本計画における重点事業に加えて取り組むこととします。

5 施策の体系

基本理念

基本的な視点

基本目標

施策の方向

個別施策

<p>子育て・子育てを支えあう「結いのまち飯田」</p>	<p>I 子どもの育ち(子育て)の視点 II 親としての育ち(親育ち)の視点 III 地域での支え合い(まち育ち)の視点 IV 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の視点</p>	<p>1. 子育て・子育てを応援する制度の充実</p>	<p>(1)相談・支援体制の拡充 (2)在宅育児支援サービスの拡充 (3)子育ての経済的負担の軽減 (4)地域子育て支援拠点の充実 (5)教育・保育事業の充実</p>	<p>①子育て相談・支援体制整備事業②結婚相談事業③子育て支援ネットワーク事業(児童虐待防止対策の充実)④幼保小連携事業⑤利用者支援事業 ①ファミリーサポートセンター事業②養育支援家庭訪問事業③一時預かり事業 ①保育園・認定こども園の保育料軽減事業②児童手当支給事業③就学援助事業④奨学金貸与事業 ①地域子育て支援拠点事業②乳幼児学級及び乳幼児教育支援事業 ①教育・保育事業(教育・保育の一体提供を含む)②家庭的保育等事業(家庭的保育・小規模保育・事業所内保育・居宅訪問型保育) ①途切れない発達支援体制整備事業②安心して出産できる体制づくり事業③新生児～2か月児訪問及び乳幼児健診等事業④就学相談・支援事業⑤妊婦健診事業⑥母子健康手帳交付 ①食育活動推進事業 ①子ども医療費給付事業②妊婦健診費助成事業③不妊治療費助成事業 ①パパママ教室事業②乳幼児学級及び乳幼児教育支援事業③乳幼児ふれあい体験事業④地域子育て支援拠点事業⑤食育活動推進事業⑥地育力向上連携システム推進事業⑦家庭教育支援事業及び家庭教育啓発推進事業 ①放課後子どもプラン推進事業 ①子どもたちが自らしようとする(むとす)活動、居場所づくり事業②乳幼児ふれあい体験事業 ①地育力向上連携システム推進事業 ①病児・病後児保育事業②子育て短時間支援事業③陸間外保育事業④教育・保育事業(教育・保育の一体提供を含む)⑤家庭的保育等事業⑥放課後子どもプラン推進事業⑦休日保育事業⑧ひとり親自立支援事業 ①「ワーク・ライフ・バランス」推進事業 ①親・市民・地域・事業者等が自ら子育てを応援しようとする(むとす)事業②家庭教育支援事業及び家庭教育啓発推進事業③地域の子育て応援情報発信事業④地域子育て応援情報冊子発行事業⑤ながの子育て家庭優待バスサポート事業⑥地域振興住宅整備事業⑦やさしいまちづくり事業 ①地育力向上連携システム推進事業②放課後子どもプラン推進事業 ①青少年育成センター運営事業②おめでとう赤ちゃん訪問活動事業 ③地域での子ども見守り活動推進事業</p>
		<p>2. 子どもの発達と親子の健康の確保及び増進</p>	<p>(1)一貫した発達支援体制の整備 (2)食育活動の推進 (3)子ども医療費助成の拡充 (4)子育ての学び合いの推進</p>	<p>①途切れない発達支援体制整備事業②安心して出産できる体制づくり事業③新生児～2か月児訪問及び乳幼児健診等事業④就学相談・支援事業⑤妊婦健診事業⑥母子健康手帳交付 ①食育活動推進事業 ①子ども医療費給付事業②妊婦健診費助成事業③不妊治療費助成事業 ①パパママ教室事業②乳幼児学級及び乳幼児教育支援事業③乳幼児ふれあい体験事業④地域子育て支援拠点事業⑤食育活動推進事業⑥地育力向上連携システム推進事業⑦家庭教育支援事業及び家庭教育啓発推進事業 ①放課後子どもプラン推進事業 ①子どもたちが自らしようとする(むとす)活動、居場所づくり事業②乳幼児ふれあい体験事業 ①地育力向上連携システム推進事業 ①病児・病後児保育事業②子育て短時間支援事業③陸間外保育事業④教育・保育事業(教育・保育の一体提供を含む)⑤家庭的保育等事業⑥放課後子どもプラン推進事業⑦休日保育事業⑧ひとり親自立支援事業 ①「ワーク・ライフ・バランス」推進事業 ①親・市民・地域・事業者等が自ら子育てを応援しようとする(むとす)事業②家庭教育支援事業及び家庭教育啓発推進事業③地域の子育て応援情報発信事業④地域子育て応援情報冊子発行事業⑤ながの子育て家庭優待バスサポート事業⑥地域振興住宅整備事業⑦やさしいまちづくり事業 ①地育力向上連携システム推進事業②放課後子どもプラン推進事業 ①青少年育成センター運営事業②おめでとう赤ちゃん訪問活動事業 ③地域での子ども見守り活動推進事業</p>
		<p>3. 子どもが健やかに成長するための環境整備</p>	<p>(1)放課後子どもプラン推進事業の拡充 (2)子どもたちの居場所づくりの推進 (3)地育力による子育ての応援の推進</p>	<p>①放課後子どもプラン推進事業 ①子どもたちが自らしようとする(むとす)活動、居場所づくり事業②乳幼児ふれあい体験事業 ①地育力向上連携システム推進事業 ①病児・病後児保育事業②子育て短時間支援事業③陸間外保育事業④教育・保育事業(教育・保育の一体提供を含む)⑤家庭的保育等事業⑥放課後子どもプラン推進事業⑦休日保育事業⑧ひとり親自立支援事業 ①「ワーク・ライフ・バランス」推進事業 ①親・市民・地域・事業者等が自ら子育てを応援しようとする(むとす)事業②家庭教育支援事業及び家庭教育啓発推進事業③地域の子育て応援情報発信事業④地域子育て応援情報冊子発行事業⑤ながの子育て家庭優待バスサポート事業⑥地域振興住宅整備事業⑦やさしいまちづくり事業 ①地育力向上連携システム推進事業②放課後子どもプラン推進事業 ①青少年育成センター運営事業②おめでとう赤ちゃん訪問活動事業 ③地域での子ども見守り活動推進事業</p>
		<p>4. 仕事と家庭生活の両立の推進</p>	<p>(1)親の働きやすい環境づくりの推進 (2)仕事と家庭生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」事業の推進</p>	<p>①病児・病後児保育事業②子育て短時間支援事業③陸間外保育事業④教育・保育事業(教育・保育の一体提供を含む)⑤家庭的保育等事業⑥放課後子どもプラン推進事業⑦休日保育事業⑧ひとり親自立支援事業 ①「ワーク・ライフ・バランス」推進事業 ①親・市民・地域・事業者等が自ら子育てを応援しようとする(むとす)事業②家庭教育支援事業及び家庭教育啓発推進事業③地域の子育て応援情報発信事業④地域子育て応援情報冊子発行事業⑤ながの子育て家庭優待バスサポート事業⑥地域振興住宅整備事業⑦やさしいまちづくり事業 ①地育力向上連携システム推進事業②放課後子どもプラン推進事業 ①青少年育成センター運営事業②おめでとう赤ちゃん訪問活動事業 ③地域での子ども見守り活動推進事業</p>
		<p>5. 地域のみんなが支えあう子育ての推進</p>	<p>(1)地域のみんなが支えあう子育ての推進 (2)地域の連携による子育て応援の推進 (3)安心安全のまちづくりの推進</p>	<p>①病児・病後児保育事業②子育て短時間支援事業③陸間外保育事業④教育・保育事業(教育・保育の一体提供を含む)⑤家庭的保育等事業⑥放課後子どもプラン推進事業⑦休日保育事業⑧ひとり親自立支援事業 ①「ワーク・ライフ・バランス」推進事業 ①親・市民・地域・事業者等が自ら子育てを応援しようとする(むとす)事業②家庭教育支援事業及び家庭教育啓発推進事業③地域の子育て応援情報発信事業④地域子育て応援情報冊子発行事業⑤ながの子育て家庭優待バスサポート事業⑥地域振興住宅整備事業⑦やさしいまちづくり事業 ①地育力向上連携システム推進事業②放課後子どもプラン推進事業 ①青少年育成センター運営事業②おめでとう赤ちゃん訪問活動事業 ③地域での子ども見守り活動推進事業</p>

※下線部分は子ども・子育て支援事業計画対象部分

第5章 計画の基本目標と施策の推進方策

※ 具体事業一覧では、次世代育成支援飯田市行動計画対象事業を【次世代育成】、飯田市子ども・子育て支援事業計画対象事業を【子ども・子育て】と表示しています。

○飯田市子ども・子育て支援事業計画における「教育・保育提供区域」について

1 教育・保育提供区域とは…

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の利用状況・利用希望を踏まえて各事業の量の見込みを算出し、確保方策を定めるために設定する範囲。

2 各事業ごとの教育・保育提供区域

事業区分	教育・保育提供区域	区域の設定理由
教育・保育事業	中学校区	2号認定子ども（3歳以上児・保育ニーズ）は地元の小中学校への就学を踏まえた施設選択を行う状況を踏まえ、中学校区とする。
	飯田市全域で1区域	・1号認定子ども及び2号認定子ども（3歳以上児・教育ニーズ）は、認定こども園の施設数及び立地条件により、市内全域から就園している状況を踏まえ飯田市全域（1区域）とする。 ・3号認定子ども（0～2歳児・保育ニーズ）は、区域を超えた施設選択を行う状況を踏まえ、飯田市全域（1区域）とする。
放課後児童クラブ	中学校区	小学校区をまたがる利用はできないが、計画は中学校区とする。竜峡中・竜東中学校区については、市民ニーズ調査の数値が少ないため合算して計画する。
その他の事業 利用者支援事業 地域子育て支援拠点事業 妊婦健康診査 乳児家庭全戸訪問事業 養育支援訪問事業 子育て短期支援事業 ファミリー・サポート・センター事業 一時預かり事業 延長保育事業 病児保育事業	飯田市全域で1区域	各事業の内容・実施状況等を踏まえ、1区域とする。

基本目標 1 子育て・子育てを応援する制度の充実

～家庭の子育て・子育てを応援するまちづくり～

仕事やライフスタイルに対する意識や価値観が多様化し、未婚化・晩婚化が進んできており、それが少子化への流れにも繋がっています。

また、三世代世帯の減少等に伴い、祖父母や隣近所との関わりが薄れる中で、子どもを持った保護者の不安感は増大しています。

子育ては保護者が行うことを前提とし、「親が子どもを育てること」を、家庭を取り巻く地域全体で総合的に応援していく仕組みを構築することが大切です。

このため、若者が結婚に希望を持ち、子どもを持った保護者には教育・保育等の充実を図るとともに、子育てをする親同士の交流の場や地域の子育て支援に関する情報を提供します。そして、子育て支援のネットワークづくりにより、子育て支援機関の協働や地域住民同士の支え合い意識の高揚に努めるなど、安心して子育てができる継続的な子育て支援を図ります。

現状と課題

児童虐待相談を含む家庭児童相談や発達相談などの相談数の増加により、相談・対応の体制の強化が求められています。また、これらの問題に対しては早期の対応が必要であり、心配のある家庭の早期発見・早期支援が求められています。さらに後期計画の中では、特にこども家庭応援センターの設置検討の進捗にやや課題がありました。これらの課題に対応するため、現在の子育て支援課の相談体制から専門分野の職員を拡充するとともに庁内関係部署・外部関係機関との連携・協働の強化を目指し「飯田市こども家庭応援センター」を設置します。

一時的に家事・育児をサポートする「ファミリーサポートセンター」は、一定の利用数があるものの、その利用率は低いいため、引き続き会員数の拡大や事業の周知に努めます。また、乳幼児の親子の交流の場である「つどいの広場」の利用者数は延べ 40,000 人前後で推移していますが、後期計画の目標の一つだった休日開所や開所時間の見直しは進みませんでした。「つどいの広場」や「乳幼児学級」は親同士の情報交換の場として重要な役割を担っており、継続して実施していきます。

市民ニーズ調査の自由記述では経済的負担軽減の要望が多く、「保育料の軽減」は継続して実施していく必要があります。

幼児期の教育・保育については、質の高い学校教育、保育の総合的な提供や保育の量的確保が求められているため、今後の需要と地域や施設とのバランスを踏まえるなかで検討し、対応する必要があります。

めざす姿

- (1) 安心して子育て・子育てのできるまち
- (2) 子育て家庭を応援するまち
- (3) 子育てする喜び、楽しさを持続できるまち

施策の方向性

- ①相談・支援体制の拡充
- ②在宅育児応援サービスの継続
- ③子育ての経済的負担の軽減
- ④地域子育て支援拠点の充実
- ⑤教育・保育事業の充実

具体事業一覧

①相談・支援体制の拡充

事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)	担当課等
【次世代育成】 子育て相談・支援体制整備事業	子育て相談・情報・支援の一体的な提供、切れ目ない支援を進めるため、市役所の組織見直しに努めます。福祉、保健、医療、学校教育、生涯学習、公民館、労働・農林商工業、男女共同参画、危機管理・交通安全・建設などの各分野が、市民と協働して取り組む子育て・子育て支援をさらに進めます。また、家庭の相談、支援を切れ目なく一元的に行うため「飯田市こども家庭応援センター」を設置します。	○子育て支援ネットワーク協議会(児童虐待防止ネットワーク)において、庁内関係部署及び外部関係機関との連携・協働を行っている。 ○発達支援事業において、一貫した包括的な支援のため、庁内関係部署及び外部関係機関との連携・協働を行っている。 ○家庭児童相談室設置 ○発達支援巡回指導機能の充実 ○(仮称)こども家庭応援センターについては、本庁舎の建設に伴うりんご庁舎の体制整備に併せて平成27年度開設を目指して検討中	○飯田市こども家庭応援センターの設置による、市役所庁内及び関係機関との連携・協働体制の強化、相談・支援体制の整備	健康福祉部 教育委員会 産業経済部 総合政策部 総務部 市立病院 建設部 市民協働環境部 などの課等
	さらに市民参加の子育て・子育て活動を地域に広げるため、計画の実現に向けた事業を、市民・行政が協働して取り組みます。	○次世代育成支援ワーキンググループ「みんなで子育て応援サポーター会議」設置	○継続実施	子育て支援課
	また、日本語の理解が不十分な外国籍児童・保護者に対し、必要に応じて文書の翻訳や通訳者の派遣などの支援をします。	○外国籍児童共生支援員(サポーター)5人 ○外国人相談窓口を開設し、子育て等に係る相談に対応するとともに、必要に応じて乳幼児健診時や保育園入園時に通訳を派遣している。また、重要文書の翻訳も実施している。	○外国籍児童共生支援員(サポーター)5人 ○外国人相談窓口での対応とともに、必要に応じて通訳派遣や翻訳を実施する。	学校教育課 男女共同参画課
【次世代育成】 結婚相談事業	結婚を希望する方が温かな家庭を築けるように支援します。	○社会福祉協議会へ結婚支援アドバイザーを設置 結婚相談登録 241名、イベント 34回開催 延べ 548名参加(地区開催含む) カップル成立 96組 結婚成立 17名	○カップル成立 60組 結婚成立 15名	福祉課

【次世代育成】 子育て支援ネットワーク事業	児童虐待防止、要保護児童等支援のため、要保護児童対策地域協議会に参画する、保健・福祉・医療・教育・警察など地域の子育て支援関係機関が協働して支援に取り組みます。				○飯田市子育て支援ネットワーク協議会(児童虐待ネットワーク)設置			○継続実施		子育て支援課
【次世代育成】 幼保小連携事業	集団生活になじめない子どもや不登校児童対策として幼保小が連携して、早い段階から子どもの状況把握や予防対応などに取り組みます。 発達が気になる子どもに対し、保育園・幼稚園から小学校へと途切れのない支援がされることを目指します。				○学区を中心にした連絡会の開催、情報交換 ○幼保小の連携に関わる実践研究を3園5校で実施			○継続実施		学校教育課 子育て支援課
事業名	事業内容	現状 (平成 25 年度)	区分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	担当課等	
【子ども・子育て】 利用者支援事業	「飯田市こども家庭応援センター」では、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	—	量の見込み	1 力所	1 力所	1 力所	1 力所	1 力所	子育て支援課	
			確保方策	1 力所	1 力所	1 力所	1 力所	1 力所		

②在宅育児応援サービスの継続

事業名	事業内容	現状 (平成 25 年度)			目標値 (平成 31 年度)		担当課等			
事業名	事業内容	現状 (平成 25 年度)	区分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	担当課等	
【次世代育成】 ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポートセンターの利用料金については、利用しやすい単価の設定や利用料金の負担軽減策を検討し、利便性を高めます。また、協力会員の資質向上に努めます。				○ファミリーサポートセンター会員数 634 人活動件数 1,731 件(高齢者・障害者生活支援分を除く) ○負担軽減策については、継続的に検討している。			○低所得世帯に対する負担軽減の検討		子育て支援課
以下 3 事業の量の見込み(合計)				2,508 人日	2,472 人日	2,458 人日	2,421 人日	2,391 人日		
【子ども・子育て】 ファミリーサポートセンター事業	協会会員の拡大、市民の認知を広げるなど充実を図り、市民同士がお互いに助け合う「地域の子育て力」を高めます。	1,731 人日	確保方策	1,715 人日	1,691 人日	1,681 人日	1,656 人日	1,635 人日	子育て支援課	
【子ども・子育て】 一時預かり事業 (在園児除く)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所や認定こども園で一時的に預かり、必要な保護を行います。	773 人日	確保方策	792 人日	780 人日	776 人日	764 人日	755 人日		
【子ども・子育て】 子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	仕事等の理由により、夜間に保護者がいない場合、児童養護施設等で児童の養護・保護を行います。	0 人日	確保方策	1 人日	1 人日	1 人日	1 人日	1 人日		

【子ども・子育て】 養育支援家庭訪問事業	子育てに不安を感じている家庭、養育が困難な家庭に対し、面接相談・訪問援助・子どもの発達指導などを実施して、子育てが安定してできるよう支援します。これにより、家庭の育児不安を緩和し、育児の行き詰まり防止に取り組みます。	104人	量の見込み	140人	140人	140人	140人	140人	子育て支援課
			確保方策	実施体制：4人 実施機関：子育て支援課	実施体制：4人 実施機関：子育て支援課	実施体制：4人 実施機関：子育て支援課	実施体制：4人 実施機関：子育て支援課	実施体制：4人 実施機関：子育て支援課	
【子ども・子育て】 一時預かり事業 (在園児対象)	保護者が保育所等による一時預かり事業を積極的に利用していただけるよう、乳幼児健診・広報活動等で周知を行います。これにより、保護者の育児の行き詰まりを解消し、新たな気持ちで家庭での育児ができるよう支援します。また、保育所が行事日程などにより一時預かりできない日でも、他の保育所等へ行けば一時預かりが受けられるようにします。	20,726人日	量の見込み	50,850人日	50,449人日	49,143人日	48,229人日	47,803人日	子育て支援課
			確保方策	50,850人日	50,449人日	49,143人日	48,229人日	47,803人日	

③子育ての経済的負担の軽減

事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)	担当課等
【次世代育成】 保育園・認定子ども園の保育料軽減事業	子育て世代の負担軽減のため、保育所等保育料の軽減を継続して行います。	○保育料軽減率 34.26% (保育料基準額の引き下げと多子軽減の拡充) ○幼稚園授業料に対し、保育所保育料とほぼ同額になるよう補助を継続	○保育料軽減率 約30%	子育て支援課
【次世代育成】 児童手当支給事業	子育て世代の負担軽減として児童手当を支給します。	○児童手当支給延べ数： 165,404人 児童手当支給金額： 1,851,020千円	○継続実施	子育て支援課
【次世代育成】 就学援助事業	経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品・学校給食費等の一部を援助します。	○対象者 843人/年	○継続実施	学校教育課
【次世代育成】 奨学金貸与事業	経済的理由により進学が困難な若者に奨学金を貸与して、教育の機会均等を確保します。また、当地域へのUターンを促進するため、償還期間となった者が飯田市に就職等により居住した場合には、償還金の一部を免除します。	○奨学金貸与者 60人	○継続実施	学校教育課

④地域子育て支援拠点の充実

事業名	事業内容	現状 (平成 25 年度)	区分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	担当課等
【子ども・子育て】 地域子育て支援拠点事業	公共施設の空きスペースなどのほか、市民から提供していただく建物等を有効利用し、子育てアドバイザーが常駐して家庭・地域での子育て・親育ちを支援します。人の子育てを見聞きし、相互に助け合いながら協働して子育てする中で「社会からの孤立感」を解消し「家庭・地域での育児の喜び」を実感できる環境をつくります。家庭での子育てを密室型から地域子育て型に転換し、子育ての行き詰まりの防止につなげます。落ち着いた子どもなどの生活習慣の確立や、人と交わることによる子どもの育ちを支援するための場も提供します。	34,215 人回	量の見込み 確保方策	47,138 人回	46,445 人回	46,399 人回	45,837 人回	45,190 人回	子育て支援課
				常設型 10 出張型 1					

事業名	事業内容	現状 (平成 25 年度)	目標値 (平成 31 年度)	担当課等
【次世代育成】 地域子育て支援拠点事業	つどいの広場の開所日を増やすことについて、検討します。	○休日開所日の増、開所時間の見直しについて、検討している	○休日開所日の増	子育て支援課
【次世代育成】 乳幼児学級及び乳幼児教育支援事業	保護者の子育てで学習の場として、乳幼児学級をすべての地区で実施します。乳幼児をもつ保護者や、転入したばかりの家庭などが「孤独な子育て」に陥らないよう、保健師の家庭訪問や公民館広報などで周知を行い、乳幼児学級の機会を通じて、地元の子育て家庭同士の交流を深めます。	○全 20 地区で実施 地区の実態に合わせて対象や内容を決め実施している。	○20地区で継続実施	保健課 公民館
	すべての地区で0歳児の親子の参加促進を図り、「基本的な育児学習」や「地域の子育て支援サービスを知る」と同時に「相談できる専門スタッフが地元にいる安心感」「育児の楽しさ」を実感できる場としていきます。	○すべての地区で0歳児を対象とした学級を実施している。 ○出生数が減少していることから、回数・参加数は減少傾向である。	○20地区で継続実施	
	保健師、公民館、幼稚園・保育所等が連携をとり、それぞれの地区の実情に合わせた学級内容を展開します。また、子育てサークルやネットワークの活動に対する支援を行います。	○乳幼児学級等公民館での講座を実施 参加延数 20 地区 計 17,573 人	○継続実施	

⑤教育・保育の充実

【2号認定(保育ニーズ)】 区域設定: 中学校区

事業名	事業内容	担当課
【子ども・子育て】 教育・保育事業	幼児期における質の高い学校教育・保育の総合的な提供や保育の量的確保を行います。これらの需要と、地域・施設とのバランスを踏まえる中で検討を行います。	子育て支援課

区分	単位	数値区分	飯田東中学校区					飯田西中学校区					
			H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	
2号認定	保育ニーズ	人	量の見込み	129	116	124	113	116	177	175	160	156	152
			確保方策	276	276	276	276	276	191	191	191	191	191
			差引	147	160	152	163	160	14	16	31	35	39
	単位	数値区分	緑ヶ丘中学校区					旭ヶ丘中学校区					
			H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	
			量の見込み	459	448	417	417	411	403	394	400	406	404
	人		確保方策	650	650	650	650	650	533	533	533	533	533
			差引	191	202	233	233	239	130	139	133	127	129
				単位	数値区分	竜峡中学校区					竜東中学校区		
H27	H28	H29				H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	
量の見込み	67	69				70	72	71	98	106	111	111	104
	人		確保方策	81	81	81	81	81	142	142	142	142	142
			差引	14	12	11	9	10	44	36	31	31	38
				単位	数値区分	高陵中学校区					鼎中学校区		
H27	H28	H29				H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	
量の見込み	390	389				374	363	349	256	257	265	262	267
	人		確保方策	435	435	435	435	435	309	309	309	309	309
			差引	45	46	61	72	86	53	52	44	47	42
				単位	数値区分	遠山中学校区					全体		
H27	H28	H29				H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	
量の見込み	22	22				19	18	21	2,001	1,975	1,940	1,917	1,895
	人		確保方策	32	32	32	32	32	2,649	2,649	2,649	2,649	2,649
			差引	10	10	13	14	11	648	674	709	732	754

【1号・2号(教育ニーズ)・3号認定(保育ニーズ)】 区域設定: 行政区(市全域)

区分	単位	数値区分	全体					
			H27	H28	H29	H30	H31	
3号認定	0歳児	人	量の見込み	118	117	116	114	112
			確保方策	160	160	160	160	160
			差引	42	43	44	46	48
	1・2歳児	人	量の見込み	841	828	827	820	811
			確保方策	978	978	978	978	978
			差引	137	150	151	158	167
教育ニーズ合計 1号+2号 [教育ニーズ]	人	量の見込み	470	461	453	445	440	
		確保方策	594	594	594	594	594	
		差引	124	133	141	149	154	

事業名	事業内容	担当課
【子ども・子育て】 家庭的保育等事業 (地域型保育事業)	幼児期における質の高い学校教育・保育の総合的な提供や保育の量的確保のため、需要と、地域・施設とのバランスを踏まえる中で未満児を対象とする保育の拡大について検討します。 ①家庭的保育 5人以下の少人数で保育を行う事業 ②小規模保育 6人～19人までの保育を行う事業 ③事業所内保育 事業所内の施設で、従業員や地域の子どもと一緒に保育する事業 ④居宅訪問型保育 個別ケアが必要な場合など、保護者の自宅へ訪問しマンツーマンで保育する事業	子育て支援課

基本目標2 子どもの発達と親子の健康の確保及び増進

～子どもの発達と親子の健康を支えるまちづくり～

産科医療を取り巻く厳しい状況、少子高齢化など、近年の社会環境の変化により、子どもと子育てをする親の健康を取り巻く環境も、大きく変化しています。育児不安や児童虐待の問題、発達に心配のある子どもの増加、子どもの孤食等の食生活の乱れなど新たな課題が顕在化してきています。

周産期から乳幼児期・学童期を通じて、親と子の心身の健康を確保・増進するため、妊婦・小児医療の充実や子どもの医療費助成などによる経済的な負担の軽減を図るとともに、乳幼児健診や訪問指導、相談等の充実により切れ目ない支援を行い、安心して子どもを産み、子育てができる家庭や地域の環境づくりを推進します。

心身の発達の遅れなどの心配のある子どもや障がいのある子どもの健やかな成長を支援するために、子どもの特性に応じた切れ目ない支援を充実させます。

また、祖父母や近隣とのつながりが薄れ、家族を含めた身近な人たちからの学びの機会が減ってきているため、上記諸課題についての親子の学習を推進し、親の育児不安の解消や子どもの健全育成につなげます。

現状と課題

現在、分娩を取り扱う医療機関は2機関あり、妊婦健診は地域内の産婦人科診療所も行うなど、連携・協力して安心して出産できる環境を維持しています。しかし産科を取り巻く環境は引き続き厳しいため、産科問題懇談会を中心に安心して出産できる体制づくりに努めます。また、子育て世代の経済的負担軽減のため、子ども医療費の給付対象を拡大します。

乳幼児期は、子どもの健やかな成長や正しい生活習慣づくりの基礎となる重要な時期であり、周産期からの健康診査や健康指導などに努めてきましたが、健全な成長発達の支援とフォローアップを必要とする児の早期支援に向けて、さらに乳幼児健診内容の充実と未受診者への対応を行っていく必要があります。また、切れ目ない支援を推進するため、「母子健康手帳交付時の支援」や「産後ケアの体制づくり」について検討する必要があります。

食は生活の基本であり、食生活の乱れは、子どもの心や体の健やかな成長を妨げる大きな原因となることから、子どもの成長に合わせた食育指導を推進してきました。今後とも「食育推進計画」に基づいて、心身の健全な育成を図るため、家庭における食育を推進し、乳幼児期から望ましい食習慣の定着を図り「食」を通じた豊かな家族関係づくりや幼稚園・保育所・小中学校での食農教育、給食における地産地消による取り組みなどを推進する必要があります。

一方、発達に遅れや心配のある子どもに関する相談件数が増えてきており、後期計画では、子ども

もや保護者に対する支援体制の強化を目指してきましたが、取組みの進行には課題がありました。そこで、現在の子育て支援課の組織体制に就学相談や教育相談の一部を取り込んだ「飯田市こども家庭応援センター」を設置し、「乳幼児健診」との連携強化も含め、援助が必要な子どもに対する一貫した切れ目ない支援を推進します。

少子化の進行により異年齢の子どもと触れ合う機会が減っているため、子どもの発達のために「乳幼児ふれあい体験」の必要性が高くなってきていますが、参加者数は減少傾向にあります。

また、親子の学びの推進の観点からも、「乳幼児ふれあい体験」「乳幼児学級」「パパママ教室」など、多様な学習の機会を確保することが必要です。

めざす姿

- (1) 子どもの健やかな発達を支えるまち
- (2) 食育で健全な心身を育むまち
- (3) 安心して出産し医療を受けられるまち
- (4) 子育てを学び、子育てを楽しめるまち

施策の方向性

- ① 一貫した発達支援体制の整備
- ② 食育活動の推進
- ③ 子ども医療費助成の拡充
- ④ 子育ての学び合いの推進

①一貫した発達支援体制の整備

事業名	事業内容	現状 (平成 25 年度)	目標値 (平成 31 年度)	担当課等
【次世代育成】 途切れのない発達支援体制整備事業	発達に何らかの心配があり、配慮が必要な子どもに対し、乳幼児期から 18 歳まで、一人ひとりの特性に合わせた途切れのない発達支援を行うため、保健・医療・福祉・教育各分野による協働体制をより充実させていきます。	○平成 22 年度より継続して地域健康ケア計画を推進している ○保育所・幼稚園において「個別の指導計画作成」を 81 件実施 ○(仮称)こども家庭応援センターの設置に向けて準備を進めている	○飯田市こども家庭応援センターの設置により、地域の関係機関や庁内関係部課との協働体制をさらに充実させ、より一貫した発達支援を目指す	子育て支援課 保健課 学校教育課 福祉課 市立病院
		○乳幼児健診・あそびの広場は、内容・体制を整え、継続実施している。	○乳幼児健診、あそびの広場事業の実施	保健課
		○児童福祉法 ・福祉型児童発達支援利用児童 52 人 ・放課後等デイサービス利用児童 155 人 ・計画相談利用児童 184 人 ・サービス事業所(児童発達支援6事業所、放課後等デイサービス 12 事業所、計画相談8事業所)	○サービスを利用する障害児の割合 70%	福祉課

【次世代育成】 安心して出産できる体制づくり事業	引き続き産科問題懇談会を中心に安心して出産できる体制づくりに努力していきます。		○分娩は市立病院を含め2施設で、妊婦健診は地域内の産婦人科診療所も行うなど、連携協力して安心して出産できる環境を維持している。 ○市立病院に産科病棟・分娩部・NICU(新生児特定集中治療室)など、新たな周産期センターを整備し運用を開始した。		○継続して安心して子どもが産める体制を整える。		市立病院 保健課		
	産前産後ケアとしての助産師による相談体制の検討		-		○産後ケアの体制づくりの研究		保健課 子育て支援課		
【次世代育成】 新生児～2か月児訪問及び乳幼児健診等事業	生後2か月頃を目安に、全乳児を対象に保健師が訪問指導を実施、乳児の発育状況を把握し母親の育児不安の軽減をします。乳幼児の健やかな発育・発達の確認と、疾病、発達の遅れ・偏りなどの早期発見とその相談のため、各種の乳幼児健診等について、健診スタッフ、内容を充実させ、相談しやすい環境づくりをすることで一層高い受診率を目指します。また、健診の未受診者に対しては、必ず保健師の個別訪問や電話相談などにより、すべての乳幼児の健康管理を行います。さらに、健診日以外でも、普段から地区保健師に気軽に相談できるような信頼関係づくりに努めます。		○生後2か月児全戸訪問を実施 対象者 873 人中 862 人訪問実施率 98.7%		○生後2か月児全戸訪問の実施 目標実施率 100% ○乳幼児健診の実施 目標受診率95% 未受診者の把握		保健課		
事業名	事業内容	現状 (平成 25 年度)	区分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	担当課等
【子ども・子育て】 新生児～2か月児訪問事業 (乳児家庭全戸訪問事業)	同上		量の 見込み	871 人	862 人	857 人	842 人	825 人	保健課
			確保 方策	実施体制:各地区担当保健師による訪問を実施 実施機関:飯田市保健課 実施時期:4/1~3/31					
事業名	事業内容	現状 (平成 25 年度)	目標値 (平成 31 年度)	担当課等					
【次世代育成】 就学相談・支援事業	障がいのある児童生徒の将来を見通し、その子の教育的ニーズに応じた計画的かつ適切な指導、必要な支援を行うことなど特別支援教育の質的向上を図ります。	○就学相談委員 19 人	○飯田市子ども家庭応援センターに移行し、継続実施	学校教育課 子育て支援課					
	①「就学相談委員会」	○就学相談件数 240 件 ○判断数 来乳児 68 人 在学児 172 人	○飯田市子ども家庭応援センターに移行し、継続実施						
	②「特別支援教育支援員の配置および研修会」	○小中学校特別支援教育支援員数 42 人	○小中学校特別支援教育支援員数 42 人						
	③「特別支援教育コーディネーター連絡会議」	○コーディネーター 28 人 ○会議 3 回/年	○コーディネーター 28 人 ○会議 3 回/年						

事業名	事業内容	現状 (平成 25 年度)	区分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	担当課等
【子ども・子育て】 妊婦健診事業	受診券方式により、厚生労働大臣の定める基準に従って、妊婦健康診査の受診を推進します。	○延べ受診者数 10,930 人	量の見込み 確保方策	11,029 人回	10,912 人回	10,850 人回	10,796 人回	10,672 人回	保健課
				実施場所：県内医療機関(相互乗り入れ契約締結医療機関)、個別契約医療機関 検査項目(補助内容)：一般 14 枚、超音波 4 枚、追加検査 5 枚に記載する検査項目 実施時期：4/1～3/31					
事業名	事業内容	現状 (平成 25 年度)		目標値 (平成 31 年度)		担当課等			
【次世代育成】 母子健康手帳交付	妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進のため、妊娠から乳幼児期の健康に関する情報を管理する母子健康手帳を交付します。また、妊娠届の週数や妊娠・出産に関する不安や悩みを把握し、相談支援を行うとともに、妊婦健診やパパママ教室の受講を促進します。	○現在母子健康手帳の交付は市民課、自治振興センター窓口で行っており、保健師が対応して交付している方は少数である。		○母子健康手帳交付場所及び交付時の支援について検討していく		保健課			

②食育活動の推進

事業名	事業内容	現状 (平成 25 年度)	目標値 (平成 31 年度)	担当課等
【次世代育成】		<ul style="list-style-type: none"> ○共食の割合 朝食 60.2% 夕食 63.7% ○食育推進大会 ○キッズキッチンの開催 (3園4回) ○食育協力店の認定(H25 年度末 17 店舗) ○ホームページ更新 ○3歳児学級にてミニキャロットの種配布 ○親子料理教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○共食の増加 朝食 65%、 夕食 75% ○親子料理教室 年2回開催 ○キッズキッチン開催 4園4回 	保健課
食育活動推進事業	第2次飯田市食育推進計画に基づき、家族と共に(みんなで)食事をする「共食」を推進していきます。地元食材の利用や郷土料理などを取り入れた親子料理教室の開催、学校や幼稚園・保育所等における食農体験や給食を通しての食育、幼児を対象として五感を働かせ体験しながら食の大切さを学ぶ活動を積極的に推進します。また、咀嚼機能の発達や味覚形成の重要な時期である乳児期における離乳食講座を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食の地元農産物利用率 52.2%(学校教育課) ○公立保育所・幼稚園の地元農産物利用率 過去4年間の平均 56.6%(子育て支援課) 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所、小中学校における食農体験の推進(農業課) ○学校給食の地元農産物利用率 35%(学校教育課) ○公立保育所・幼稚園の地元農産物利用率 60%(子育て支援課) 	農業課 子育て支援課 学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> ○わが家の結いタイム ポスターコンクール実施 応募数 81 点 三行詩コンクール実施 応募数 2,468 点 PTA 結いタイム担当者研修会開催 2 回 	○継続実施	生涯学習・スポーツ課
		<ul style="list-style-type: none"> ○離乳食講座 前期実施回数 12 回、参加組数 200 組 後期実施回数 10 回、参加組数 152 組 	○参加組数 前期240組 後期160組	保健課

③子ども医療費助成の拡充

事業名	事業内容	現状 (平成 25 年度)	目標値 (平成 31 年度)	担当課等
【次世代育成】 子ども医療費給付 事業	子どもたち誰もが安心して医療が受けられるよう、医療機関に支払った自己負担額を助成します。	○受給対象児童：中学3年生まで	○受給対象児童：高校3年生まで	保健課
【次世代育成】 妊婦健診費助成事業	母体の健康確保と胎児期からの子育て支援のため、妊婦健診費を助成します。	○受診券基本健診 14 枚 追加検査5枚 超音波検査 4枚交付 利用者数 1,402 人	○継続実施	保健課
【次世代育成】 不妊治療費助成事業	不妊治療に掛かる高額な治療費の一部助成を行い、不妊に悩む夫婦を支援します。制度については、市民への周知を図ります。	○助成件数 98 件/年	○継続実施 ○対象者の検討	保健課

④子育ての学び合いの推進

事業名	事業内容	現状 (平成 25 年度)	目標値 (平成 31 年度)	担当課等
【次世代育成】 パパママ教室事業	妊婦の不安を軽減し安心して出産育児を迎えられるように、パパママ教室を開催します。また、妊婦とその家族が協力して子育てを行えるよう夫の参加を促進します。特にパパママ教室は、広報活動により対象者への周知を図るとともに、受講しやすい時間での開催や、魅力ある内容づくりに配慮します。また、夫をはじめ家族の協力により支え合う子育てを実現するため、家族の健康教育に取り組みます。	○パパママ教室 17 回、参加延人数 212 人(妊婦 154 人、夫 58 人)	○パパママ教室への、夫の参加者拡大	保健課
【次世代育成】 乳幼児学級及び乳幼児教育支援事業		【再掲】		保健課 公民館
【次世代育成】 乳幼児ふれあい体験事業	乳幼児健診の際には地元高校生と乳児とのふれあい体験を実施し、母子保健学習や、子どもと関わる喜びなどを体験する機会をつくります。また、小中学生のうちから、小さな子どもとの接し方を自然な形で学べる機会を拡大していけるよう、関係機関をつなぐ支援をします。	○高校 3 校、中学 1 校 参加生徒数 65 人	○乳幼児ふれあい体験 全高校で実施	保健課 学校教育課
	自分の成長や家族・家庭、幼児の発達と生活について関心と理解を深め、家庭生活をよりよくしようとする態度や自分の役割を果たそうとする意欲を育みます。学童期から「家庭生活は夫婦が協力して行う」という自覚を育て、この地域で家庭を持つ希望を育みます。	○学校においては、キャリア教育や家庭科等の学習活動の中で取り組まれている。	○各校で実施	生涯学習・スポーツ課 学校教育課
【次世代育成】 地域子育て支援拠点事業		【再掲】		子育て支援課
【次世代育成】 食育活動推進事業		【再掲】		保健課 農業課 子育て支援課 学校教育課 生涯学習・スポーツ課
【次世代育成】 地育力向上連携システム推進事業		【基本目標3に記載】		生涯学習・スポーツ課 公民館 学校教育課

<p>【次世代育成】 家庭教育支援事業及び 家庭教育啓発推進事業</p>	<p>【基本目標5に記載】</p>	<p>生涯学習・スポ ーツ課 公民館</p>
--	-------------------	--------------------------------

基本目標3 子どもが健やかに成長するための環境整備

～子どもの育ちを支える教育・健全育成のまちづくり～

次代を担う子どもの成長についての地域との関わりは、後期計画の取り組みの中で推進してきたところですが、まだ十分とは言えません。

子どもが成長とともに豊かな人間性・健康と体力・確かな学力を育てていくとともに、家庭や地域において、子どもと子どもの視点に立った大人の豊かな人間関係を育むために、地域の環境の整備や世代間交流を推進します。

現状と課題

子どもたちが、やがてこのまちで次代の親となるための希望と自覚が持てるように、本市では、教育環境の整備や、生きる力を育むための様々な体験機会の提供に努めてきました。

後期計画においては、子どもの居場所づくりのモデル事業を実施しましたが、市全体へ普及する状況には至っていません。

地域と行政が協働して運営する「放課後子ども教室」や放課後に帰宅しても家族がいない小学生の対策でもある「児童クラブ」については市民ニーズが多く、拡充する必要があります。

さらに、こうした子どもたちの社会性や自立心は、住み慣れた地域で、様々な出会いや体験を通じて育まれるものです。幼稚園・保育所・小中学校と市民・地域・事業所・行政などが協働し、自然環境、人材、事業所などの地域資源を活かした子どもの多様な体験教育活動の機会を充実するため、地域ぐるみで取り組んでいくことが重要です。

めざす姿

- (1) 子どもの自立を育むまち
- (2) 子どもが群れて遊べるまち
- (3) 体験で子どもを育むまち

施策の方向性

- ① 放課後子どもプラン推進事業の拡充
- ② 子どもたちの「居場所づくり」の推進
- ③ 地育力による子育て応援の推進

① 放課後子どもプラン推進事業の拡充

区域設定：中学校区（竜峡・竜東は合算）

事業名	【子ども・子育て】放課後児童健全育成事業											担当課
事業内容	放課後に帰宅しても家族がいない小学生の安心安全な居場所対策として、児童館・児童センター・児童クラブを運営します。											学校教育課
区分	単位	数値区分	飯田東中学校区					飯田西中学校区				
			H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31
低学年 1～3年生	人	量の見込み	57	57	52	55	49	94	94	90	90	89
		確保方策	40	50	50	50	60	80	80	80	80	80
		差引	△ 17	△ 7	△ 2	△ 5	11	△ 14	△ 14	△ 10	△ 10	△ 9
高学年 4～6年生		量の見込み	21	21	21	20	20	23	22	22	20	20
		確保方策	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		差引	△ 11	△ 11	△ 11	△ 10	△ 10	△ 13	△ 12	△ 12	△ 10	△ 10
計		量の見込み	78	78	73	75	69	117	116	112	111	109
		確保方策	50	60	60	60	70	90	90	90	90	90
		差引	△ 28	△ 18	△ 13	△ 15	1	△ 27	△ 26	△ 22	△ 21	△ 19
区分	単位	数値区分	緑ヶ丘中学校区					旭ヶ丘中学校区				
			H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31
低学年 1～3年生	人	量の見込み	187	192	194	191	187	146	140	133	131	128
		確保方策	210	210	220	220	220	150	150	150	170	170
		差引	23	18	26	29	33	4	10	17	39	42
高学年 4～6年生		量の見込み	35	33	33	32	33	35	34	34	33	32
		確保方策	10	10	20	20	20	20	20	20	30	30
		差引	△ 25	△ 23	△ 13	△ 12	△ 13	△ 15	△ 14	△ 14	△ 3	△ 2
計		量の見込み	222	226	227	224	220	181	174	167	164	160
		確保方策	220	220	240	240	240	170	170	170	200	200
		差引	△ 2	△ 6	13	16	20	△ 11	△ 4	3	36	40
区分	単位	数値区分	竜峡中学校区					竜東中学校区				
			H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31
低学年 1～3年生	人	量の見込み	41	39	40	40	41	 竜峡中学校区へ合算				
		確保方策	70	70	70	70	70					
		差引	29	31	30	30	29					
高学年 4～6年生		量の見込み	7	7	7	7	7					
		確保方策	20	20	20	20	20					
		差引	13	13	13	13	13					
計		量の見込み	48	47	47	47	48					
		確保方策	90	90	90	90	90					
		差引	42	43	43	43	42					
区分	単位	数値区分	高陵中学校区					鼎中学校区				
			H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31
低学年 1～3年生	人	量の見込み	104	103	102	104	104	121	118	114	112	112
		確保方策	130	130	130	130	130	100	100	100	100	100
		差引	26	27	28	26	26	△ 21	△ 18	△ 14	△ 12	△ 12
高学年 4～6年生		量の見込み	33	34	34	36	36	22	22	23	24	23
		確保方策	30	30	30	30	30	20	20	20	20	20
		差引	△ 3	△ 4	△ 4	△ 6	△ 6	△ 2	△ 2	△ 3	△ 4	△ 3
計		量の見込み	137	137	136	140	140	143	140	137	135	135
		確保方策	160	160	160	160	160	120	120	120	120	120
		差引	23	23	24	20	20	△ 23	△ 20	△ 17	△ 15	△ 15

区分	単位	数値区分	遠山中学校区					全体				
			H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31
低学年 1～3年生	人	量の見込み	0	0	0	0	0	749	744	724	723	710
		確保方策						770	780	780	790	800
		差引	0	0	0	0	0	21	36	56	67	90
高学年 4～6年生		量の見込み	0	0	0	0	0	177	174	175	173	170
		確保方策						130	130	150	170	170
		差引	0	0	0	0	0	△ 47	△ 44	△ 25	△ 3	0
計		量の見込み	0	0	0	0	0	926	918	899	896	880
		確保方策	0	0	0	0	0	900	910	930	960	970
		差引	0	0	0	0	0	△ 26	△ 8	31	64	90
事業名	事業内容					現状 (平成 25 年度)	目標値 (平成 31 年度)	担当課等				
【次世代育成】 放課後子どもプラン推進事業 (放課後子ども教室設置運営事業)	また「地域で子どもが健やかに育つ」ことを願い、その実現のため、学校開放の取り組みや学校施設等の有効利用と合わせて、地域と行政が協働して「放課後子ども教室設置運営事業」を拡充します。放課後子ども教室の運営に関しては、地域の人たちがお互いに協力し合う中で、自分の持っている知識や技術を子どもたちに伝えることにより、地域で子どもたちを育む活動への参加を促進します。そのため、地域でのコーディネーターや支援者を養成します。					○丸山、竜丘、下久堅、追手町、座光寺の5か所で実施。	○6か所の開設	学校教育課 公民館				

② 子どもたちの「居場所づくり」の推進

事業名	事業内容	現状 (平成 25 年度)	目標値 (平成 31 年度)	担当課等
【次世代育成】 子どもたちが自らしようとする(むとす)活動、居場所づくり事業	学習・体験・遊びの場など、子どもたちの地域の居場所について意見を聞き、子どもたちが自ら企画・運営できる活動や居場所づくりを実現できるよう応援します。	○モデル事業「冒険遊び場」の実施	○公民館など地域の拠点における子どもの居場所づくりの検討	学校教育課 生涯学習・スポーツ課 公民館 子育て支援課
【次世代育成】 乳幼児ふれあい体験事業	【再掲】			保健課 学校教育課

③ 地育力による子育ての応援の推進

事業名	事業内容	現状 (平成 25 年度)	目標値 (平成 31 年度)	担当課等
【次世代育成】 地育力向上連携システム推進事業	『地育力』とは「飯田の資源を活かして、飯田の価値と独自性に自信と誇りを持つ人を育む力」のことです。地域の子どもたちを健やかに育むため、地域ぐるみで連携して子育てを支援していきます。 ① 体験活動	○校長会での説明や直接学校への働きかけを行っている。H26に新たに三穂小で取り組むこととなった。 ○体験活動実施校 小学校 5校 131人 中学校 1校 87人 高等学校 1校 40人 募集型農業宿泊体験 9人	○農業宿泊体験実施校 11校	生涯学習・スポーツ課 公民館 学校教育課
	飯田の自然・歴史・文化などを活かし、感動をもたらすようなほんものの体験を通じて「生きる力」や「社会をつくり、運営し、より良く作り変えていく資質や能力」を高めます。 ② キャリア教育	○指導計画策定済みキャリア教育実施校 小学校 11校 中学校 9校(保育園・幼稚園での職場体験学習を含む)	○28校で実施	

基本目標4 仕事と家庭生活の両立の推進

～子育てと仕事の両立を支えるまちづくり～

女性の社会進出が進み、個人の働き方の多様化に合わせて出産後も働き続けられる環境の整備や男性の子育てへの参画などが重要になってきています。

このため、結婚や子育てに希望が持てるよう「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の考え方を普及・推進するため、家庭・事業所・行政等が一体となって取り組む必要があります。

母親・父親の働き方の見直しや、男女が平等に子育てを行えるような男性の育児参加など、仕事と家庭生活のバランスがとれた、多様な働き方の実現をめざします。そして、事業所にとっても、子育て支援が有益になるような情報の提供や支援に努めます。

また、仕事と家庭生活の両立に必要な保育サービス等を必要量に応じて確保します。

現状と課題

ワーク・ライフ・バランスの推進が求められている中で、本市では個人の働き方の多様化に合わせた「働き方の見直し」を推進するとともに、保育サービス等の充実に努めてきましたが、企業における子育て支援の取り組みに対する支援など、計画に沿って進められなかった面もあります。

当市の子育て世代の女性の就業率は国や県と比較すると高く、また、平成21年の市民ニーズ調査と比較すると、母親の就業率は高くなってきていますが、一方では就労していない母親の7割以上が就労希望を持っており、「病児・病後児保育」「未満児保育」など、子育て中の母親の就労支援のニーズに沿った充実が必要です。

ワーク・ライフ・バランスは、事業所側の意識と労働者側の意識が相互に作用することにより実効性のあるものになるため、双方に対する働き方の見直しや、男性の育児参加などについての周知や意識啓発が必要です。

めざす姿

- (1) 安心して働き続けられるまち
- (2) 子育て支援に取り組む事業者を応援するまち
- (3) 家族の支えあいを応援するまち

施策の方向性

- ① 親の働きやすい環境づくりの推進
- ② 仕事と家庭生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」事業の推進

①親の働きやすい環境づくりの推進

事業名	事業内容	現状 (平成 25 年度)	区分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	担当課等
【子ども・子育て】 病児・病後児保育事業	近隣に親族がいない家庭が増加しており、保護者が急にまたは何日も休暇を取得できないとき、病気の子どもを個別に保育するため、医療機関と連携して病児・病後児保育を実施します。	717 人日	量の見込み	573 人日	570 人日	559 人日	550 人日	546 人日	子育て支援課
			確保方策	573 人日	570 人日	559 人日	550 人日	546 人日	
【子ども・子育て】 子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合や、経済的な理由により緊急一時的に児童を保護することが必要な場合等に、児童養護施設等で一定期間、養育・保護を行います。	89 人日	量の見込み	135 人日	132 人日	129 人日	128 人日	126 人日	
			確保方策	135 人日	132 人日	129 人日	128 人日	126 人日	
【子ども・子育て】 時間外保育事業	通常保育の保育時間は午前 8 時から午後 4 時です。一般的な長時間保育実施園では午前 7 時 30 分から午後 7 時まで実施しており、時間を延長した保育も実施しています。今後も保護者の勤務の都合などによるニーズに応じていきます。	553 人日	量の見込み	706 人日	697 人日	690 人日	682 人日	673 人日	子育て支援課
			確保方策	706 人日	697 人日	690 人日	682 人日	673 人日	
【子ども・子育て】 子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)			【再掲】						
【子ども・子育て】 教育・保育事業			【再掲】						子育て支援課
【子ども・子育て】 家庭的保育等事業 (地域型保育事業)			【再掲】						
【子ども・子育て】 放課後子どもプラン推進 事業 (児童クラブ設置運営事業)			【再掲】					学校教育課	
【子ども・子育て】 【次世代育成】 ファミリーサポートセンター事業			【再掲】						子育て支援課
事業名	事業内容	現状 (平成 25 年度)	目標値 (平成 31 年度)	担当課等					
【次世代育成】 通常保育と保育所・認定子ども園の施設整備事業	老朽化及び耐震改修等が必要な施設の改修を行います。	○施設改修・改築施設 6 か所	○継続実施	子育て支援課					
【次世代育成】 休日保育事業	現在実施している休日保育の利用児童は、概ね年間 20 人程度であることから、現在の事業を維持しつつ、休日保育事業を広く周知する広報活動を積極的に進めます。	○実利用者数 22 人(延べ利用者数 93 人)	○実施園 1 か所	子育て支援課					

【次世代育成】 ひとり親自立支援事業	ひとり親家庭は増加傾向にあり、子育ての面でも困難が伴うため、就業支援や手当の支給により自立に向けた支援を実施していきます。 ①児童扶養手当の支給	○H26.3 末現在の受給者数 母子家庭 800 世帯、父子家庭 71 世帯、その他 2世帯	○登録者 1,000 人	子育て支援課
	②母子家庭自立支援給付金事業	○なし	○継続実施	
	③高等技能訓練促進事業	○支給人数3人	○継続実施	
	④母子寡婦福祉資金の貸付	○8件 1,388,000 円	○継続実施	

②仕事と家庭生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」事業の推進

事業名	事業内容	現状 (平成 25 年度)	目標値 (平成 31 年度)	担当課等
【次世代育成】 「ワーク・ライフ・バランス」推進事業	子育て世代の生活を見直し、仕事と家庭生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」を普及するため、事業所や労働者への啓発活動に努めます。また、従業員が 100 人に満たない事業所にも特定事業主行動計画の策定を促進し、事業所が育児支援に取り組めるよう、事業所への支援活動に取り組みます。	○企業訪問するとワーク・ライフ・バランスの重要性は、事業者側としても認識している。しかし、一般事業主行動計画は100人以下の事業所は、任意提出のため提出されていない事業所が多い。 ○「市民つどい」を開催、ワーク・ライフ・バランス実践モデル事業所取組報告を行った。「市民つどい」参加者 450 名 ○南信労政事務所と連携して企業訪問4社 市単独訪問7社実施 ○ワーク・ライフ・バランスについて広報、ホームページ、オフトーク、いいだエフエム等の媒体を利用し啓発実施	○ワーク・ライフ・バランスを推進するため、事業者向けに、改正育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法の広報啓発を進める。 ○経営者・人事担当者などを対象としたセミナー等を開催する	男女共同参画課 産業振興課 子育て支援課
		○男女共同参画推進事業者等表彰制度は、ワーク・ライフ・バランスの取組に限らず、広く職域拡大や労働環境の整備について取組を進めている事業所を表彰している。	○地域の中で、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる事業者を1社でも多く表彰するように、取組を進める。 ○毎年1事業所以上を表彰	
		○101 人以上の事業所:34 事業所、100 人以下の事業所:24 事業所	○計画策定についての周知・啓発の実施	
		○従業員が仕事と子育ての両立ができるような「働きやすい職場環境づくり」に取り組む事業所:県が登録を推進する「社員の子育て応援宣言」登録企業9社 ○「事業所におけるワーク・ライフ・バランス推進事業」実践モデル事業所1社を依頼し、講師を派遣。事業所内で実践活動を行い、市民のつどいのなかで、取り組んでいる中間発表を実施し、市民周知を行った。	○「社員の子育て応援宣言」についての周知・啓発の実施	
		○教育委員会と協働し、お父さん応援講座を開催した。	○労働者を対象としたワークライフバランス推進講座を開催する	

基本目標5 地域のみんなで支えあう子育て・子育ての推進

～子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり～

共働き家庭の増加や子育ての孤立化が進行する中で、子どもを地域の宝として、子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支えることが大切です。

そのため、子どもの健全育成に向け、地域の特色を活かした体験活動の場の提供や、地域ぐるみで子どもの見守り活動を行うなど、地域の多様な主体による子育て・子育てを応援する活動を推進します。

現状と課題

本市では、地域ぐるみで子育てを応援し、子どもの成長の喜びを分かち合うことのできる地域づくりを推進しています。後期計画の中では、保護者や家庭をはじめ一般市民・学校・PTA・事業者・まちづくり委員会・青少年育成センター・民生児童委員など地域の様々な主体による子育て・子育ての応援・支援を進め、一定の成果を上げてきました。

これをさらに継続的に実施し、「地域のみんなで支えあう子育て・子育て」を推進する中で、子どもを地域で見守り育てる「地育力」の向上を図るとともに、子どもの成長を、地域のみんなで連携して応援していくことが重要です。また、引き続き、交通安全対策や防犯対策を推進するとともに、子どもたちが放課後や長期休暇中に安心して過ごせる場の充実など、地域における子どもの見守り活動を推進します。

めざす姿

- (1) 子育てを応援するまち
- (2) 子育てにやさしいまち
- (3) 子どもが安心して過ごせるまち

施策の方向性

- ① 地域のみんなで支えあう子育て・子育ての推進
- ② 地域の連携による子育て応援の推進
- ③ 安心安全のまちづくりの推進

①地域のみんなどで支え合う子育て・子育ての推進

事業名	事業内容	現状 (平成 25 年度)	目標値 (平成 31 年度)	担当課等
【次世代育成】 親・市民・地域・事業者等 が自ら子育て・子育てを 応援しようとする(むと す)事業	地域ぐるみで親・市民・事業者等が、自ら子育 ち・子育てを応援しようとする(むとす)活動を 支援します。そのひとつとして、地域の様々な 主体による、子どもの居場所づくりなどを応援 します。	○市民公募により構成 する「みんなで子育て 応援サポーター」により、地 域子育て応援情報冊子 「みんなで子育てナビ」を 編集・発行	○「みんなで子 育てナビ」発行 継続 ○モデル事業 の実施	子育て支援課 生涯学習・スポ ーツ課 公民館
		○不登校支援について 「NPO 法人 フリーウイ ング」による事業を継続実 施。	○不登校支援 について「NPO 法人 フリーウイ ング」による事 業を継続実施。	学校教育課
【次世代育成】 家庭教育支援事業及び 家庭教育啓発推進事業	学校・PTA・育成会等の関係機関と連携し、子 どもの教育の課題を地域ぐるみで解決するた め、家庭教育に関する学級・講座・講演会等 を実施します。また、子どもの養育環境の向上 のため、親の意識啓発を促し、子どもの生活 習慣の定着を図るキャンペーン活動「わが家 の結いタイム」を、学校・家庭・地域をあげて行 います。	○家庭教育関連講座へ の延参加者数 5,946 人 ○基本的な生活習慣が習 得できている小学生の割 合 57.5%	○家庭教育関 連講座への延 参加者数 6,000 人 ○基本的な生 活習慣が習得 できている小 学生の割合 70%	公民館
		○わが家の結いタイム ポスターコンクール実施 応募数 81 点 三行詩コンクール実施 応募数 2,468 点 PTA 結いタイム担当者 研修会開催 2 回 ○みんなで子育てパワ ーアップ講座実施 全 6 回参加者 310 人	○継続実施 (みんなで子育 てパワーアップ 講座は公民館 事業「いいだ子 育てカレッジ」と して展開してい く。)	生涯学習・スポ ーツ課 公民館
【次世代育成】 地域の子育て応援情報 発信事業	地域の事業者や子育て中の親などと協働し、 子育て応援情報を収集し、ホームページや地 域情報誌などを使って情報発信します。	○「南信州みんなで子育 てマップ」システム維持 継続	○「南信州みん なで子育てマッ プ」システム維 持継続	子育て支援課
		○専門サイト「子育てネ ット」による情報発信 62 回	○専門サイト 「子育てネット」 等による情報 発信の継続	
【次世代育成】 地域子育て応援情報冊 子発行事業		【再掲】		子育て支援課
【次世代育成】 ながの子育て家庭優待 パスポート事業	県全体で取り組む「ながの子育て家庭優待パ スポート事業」に参加し、子育て家庭の生活を 地域全体で支える機運を高めます。	○協賛事業者：198 店 ○カード交付枚数： 19,688 枚	○協賛店舗数 200 店以上	商業・市街地活 性課 子育て支援課
【次世代育成】 地域振興住宅整備事業	民間借家が少ない地域へ住宅を供給し、地域 との協働で子育て世代等に入居してもらい、 地域の維持、活性化を図ります。	○中山間地域への住宅 供給	○新築住宅 総 計 55 棟	ムトスまちづくり 推進課
【次世代育成】 やさしいまちづくり事業	子ども連れの親子の外出を支援するため、ベ ビーベッド付きの多目的トイレやベビーカーで の利用がしやすいよう歩道の整備・施設の段 差のスロープ化などの整備を進めます。	○H25 中央公園(吾妻) 園路整備 L≒60m ○中心市街地の歩道整 備(段差解消等) L≒520m	○継続実施	土木課

②地域の連携による子育て応援の推進

事業名	事業内容	現状 (平成 25 年度)	目標値 (平成 31 年度)	担当課等
【次世代育成】 地育力向上連携システム推進事業		【再掲】		生涯学習・スポーツ課 公民館 学校教育課
【子ども・子育て】 【次世代育成】 放課後子どもプラン推進事業		【再掲】		学校教育課

③安心安全のまちづくりの推進

事業名	事業内容	現状 (平成 25 年度)	目標値 (平成 31 年度)	担当課等
【次世代育成】 青少年育成センター運営事業	地育力による人づくり、青少年の健全育成、青少年保護活動等を行うため青少年育成センターを運営します。また飯田市の青少年健全育成基本方針に基づき、青少年の健全育成に関する活動を担うため、センターに青少年育成推進委員を置きます。青少年育成推進委員はセンター事務局と共に、地域団体、関係機関等との連携による啓発・巡視などの青少年健全育成活動を行い、青少年が健全に育つ環境整備に努めます。	○各地区、団体等との巡回巡視活動回数 3回 ○情報共有のための全体会開催回数2回 ○有害な地域環境実態調査箇所 55 箇所 ○各地区、団体等との情報交換会実施回数2回 ○推進委員のための研修会実施回数 2 回 ○青少年健全育成月間（わが家の結びタイム推進月間）情報発信1回	○継続実施	生涯学習・スポーツ課
【次世代育成】 おめでとう赤ちゃん訪問活動事業	生まれてきた子どもを地域で尊び、地域で子育てを応援していくため、生後4ヶ月ころに訪問します。必要に応じて、育児に不安のある家庭の発見と支援も行います。	○更生保護女性会・市社会福祉協議会の用意したプレゼント等を持参して、民生児童委員さんが訪問	○継続実施	子育て支援課
【次世代育成】 地域での子どもの見守り活動推進事業	地域では、まちづくり委員会生活安全委員会、飯田地区防犯協会連合会などが中心となって、犯罪や事故のない安全・安心なまちづくりを目標に、市、警察、福祉・教育関係機関やPTA、安心子どもの家、子ども見守り隊などの各種防犯ボランティアが連携し、防犯活動に取り組んでいます。今後、さらに、子どもたちが安心して地域で過ごせる環境づくりに向けて、子どもたちの見守りボランティア活動を地域へ拡大していくための普及啓発について、関係機関が協働して取り組んでいきます。そして、警察・学校等の安心メールなどの活用により、地域での不審者情報等を共有し、犯罪等が起きないように、地域全体で見守り活動を行っていきます。	○飯田警察署生活安全課と連絡調整を取りながら青パト講習を実施している。 ○ホワイトエンジェルズは現在 33 名で活動（見守りパトロール）実施している。 ○飯田市安全大会開催 1回（生涯学習・スポーツ課） ○小中学校の安心メール登録 10,449 世帯 ○保育所・幼稚園の安心メール登録 2,606 世帯（H26.3.31 現在）	○声掛け事案の発生や他県では授業時のみならず学校のイベント時へ不審者の侵入事案が後を絶たないため、継続実施する ○継続実施 ○継続実施	危機管理室 生涯学習・スポーツ課 学校教育課 子育て支援課

第6章 計画の成果指標と重点事業

1 計画の成果指標

計画の達成状況を評価するために、成果指標を以下のように設定します。

評価項目	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
合計特殊出生率	1.73	1.80
子育てしやすいまちだと思ふ人の割合	61.1%	66.0%
子どもを産みやすい環境のまちだと思ふ人の割合	32.8%	40.0%

2 重点事業

基本目標ごとの課題やめざす姿を踏まえ、重点的に実施する事業を以下のように設定します。

※㊦…新規事業 ㊧…拡大・充実する事業

基本目標	施策の方向性	重点事業
1 子育て・子育てを応援する制度の充実	(1) 相談・支援体制の拡充	㊦子育て相談・支援体制整備事業
	(3) 子育ての経済的負担の軽減	㊦保育園・認定子ども園の保育料軽減事業
2 子どもの発達と親子の健康の確保及び増進	(1) 一貫した発達支援体制の整備	㊦安心して出産できる体制づくり事業
	(3) 子ども医療費助成の拡充	㊦子ども医療費給付事業
	(4) 子育ての学び合いの推進	㊦乳幼児ふれあい体験事業
3 子どもが健やかに成長するための環境整備	(1) 放課後子どもプラン推進事業の拡充	㊦放課後子どもプラン推進事業
	(2) 子どもたちの居場所づくりの推進	㊦子どもたちが自らしようとする(むとす)活動、居場所づくり事業
	(3) 地育力による子育ての応援の推進	㊦地育力向上連携システム推進事業
4 仕事と家庭生活の両立の推進	(2) 仕事と家庭生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」事業の推進	㊦「ワーク・ライフ・バランス」推進事業

第7章 計画の推進に向けて

1 計画の推進方法

計画は、各年度において計画・実行・評価・改善のサイクルを実施し、施策の改善につながります。

(1) 飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会・次世代育成支援対策地域協議会
計画の実施状況に関する利用者の視点に立った点検・評価を行います。

(2) 家庭、地域、社会、企業（事業所）

地域全体で子育て・子育てを推進するため、それぞれの役割を果たしながら連携して計画を実行します。

(3) 行政

計画の実行にあたっては、関係部局間の相互の連携・調整のもとに、総合的に施策を展開し、地域、事業所及び関係機関などと協力して、地域ぐるみの子育て・子育て支援の推進に努めます。また、計画の実施状況に関する評価に基づき、施策の改善、計画の見直し等を行います。

2 国、県や周辺町村との連携

国や県と情報を共有しながら、各種事業などの連携を図り、子育て支援や子どもの健全育成など、子どもを生き育てやすい環境づくりをめざします。また、周辺町村と連携し、効果的かつ効率的な子育て支援に取り組みます。